

第 I 部

結 果 の 概 要

第1章 人口動態

人口動態調査は、統計法による基幹統計であり、戸籍法及び死産の届出に関する規程により市町村長に届け出された出生、死亡、婚姻、離婚、死産の各届出書から調査票が作成される。

人口動態統計は、この調査票をもとに、各事象の実態を統計的に把握したもので、保健衛生活動の基礎資料として、また行政、学術、文化等において重要な資料として活用されている。

平成30年の本県の概況を前年と比較すると、死亡、周産期死亡、婚姻については実数、率ともに増加し、出生、死産、離婚については実数、率ともに減少した。なお、率を全国と比較すると、死亡、早期新生児死亡で全国を上回っている（表1-1）。

全国第3位の高齢化県（平成30年10月1日現在）である本県においては、死亡数を人口で除する死亡率（粗死亡率）が高く、平成30年は全国第3位であった。

表1-1 人口動態総覧

	島 根 県						全 国	
	実数			率		平成30年	率	
	平成30年	平成29年	対前年増減	平成30年	平成29年	平均発生間隔	平成30年	平成29年
出生	4,887	5,109	△222	7.3	7.5	1時間47分33秒	7.4	7.6
死亡	9,724	9,694	30	14.5	14.3	54分3秒	11.0	10.8
乳児死亡	9	9	0	1.8	1.8	40日13時間20分	1.9	1.9
新生児死亡	4	4	0	0.8	0.8	91日6時間	0.9	0.9
自然増減	△4,837	△4,585	△252	△7.2	△6.8	…	△3.6	△3.2
死産	99	110	△11	19.9	21.1	3日16時間29分5秒	20.9	21.1
自然死産	51	51	0	10.2	9.8	7日3時間45分52秒	9.9	10.1
人工死産	48	59	△11	9.6	11.3	7日14時間30分	11.0	11.0
周産期死亡	18	13	5	3.7	2.5	20日6時間40分	3.3	3.5
妊娠22週以後の死産	15	9	6	3.1	1.8	24日8時間	2.6	2.8
早期新生児死亡	3	4	△1	0.6	0.8	121日16時間	0.7	0.7
婚姻	2,672	2,662	10	4.0	3.9	3時間16分42秒	4.7	4.9
離婚	901	1,035	△134	1.34	1.53	9時間43分21秒	1.68	1.7

注：出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は人口千対。乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対。死産率は出産（出生＋死産）千対。周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対である。

出生と死亡の差である自然増減については、死亡が出生を上回るいわゆる自然減が平成4年以降続いている。平成30年は全ての市町村で死亡が出生を上回った（表1-2、表1-3）。

表1-2 市町村別自然増減数（実数：降順）

知夫村	-3
海士町	-12
西ノ島町	-47
川本町	-48
美郷町	-71
吉賀町	-72
飯南町	-109
津和野町	-134
隠岐の島町	-151
奥出雲町	-170
邑南町	-172
江津市	-269
安来市	-347
大田市	-415
益田市	-421
雲南市	-454
浜田市	-503
出雲市	-603
松江市	-836

表1-3 市町村別自然増減率（人口千対：降順）

出雲市	-3.5
松江市	-4.1
知夫村	-4.6
海士町	-5.2
浜田市	-9.0
安来市	-9.1
益田市	-9.2
隠岐の島町	-10.7
江津市	-11.4
吉賀町	-11.7
雲南市	-12.3
大田市	-12.4
奥出雲町	-14.0
川本町	-15.1
美郷町	-15.7
邑南町	-16.3
西ノ島町	-16.3
津和野町	-18.6
飯南町	-22.8

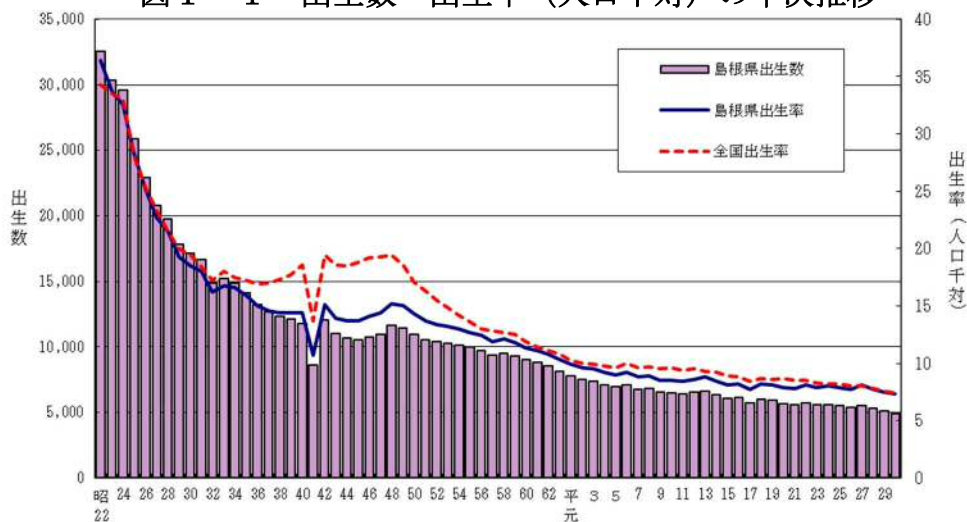
1 出生

平成 30 年の出生数は 4,887 人で前年の 5,109 人から 222 人減少し、出生率（人口千対）は、7.3 で前年を 0.2 ポイント下回った。性別出生数は、男性 2,526 人、女性 2,361 人で出生性比（女性を 100 とした場合）は 107.0 であった。

出生数の年次推移をみると、昭和 22～24 年（第 1 次ベビーブーム）の出生数は 30,000 人前後と多かったが、昭和 25 年から急激に下降し、昭和 32 年にはついに 15,000 人を下回るまでに減少した。その後昭和 41 年の「ひのえうま」前後の特殊な動きを除いて緩やかに減少傾向が続いた。昭和 46 年からの第 2 次ベビーブームでわずかに回復するが、昭和 50 年以降再び減少傾向が続いている。

出生率を全国と比較すると、昭和 25 年までは本県の方がわずかに高かったが、それ以降は下回っており、とりわけ昭和 30～40 年代は開きが大きかった。その後は差が縮まってきており、平成 27 年はわずかに上回ったものの、平成 30 年は前年から続いて全国を下回っている。（図 1-1）。

図 1-1 出生数・出生率（人口千対）の年次推移

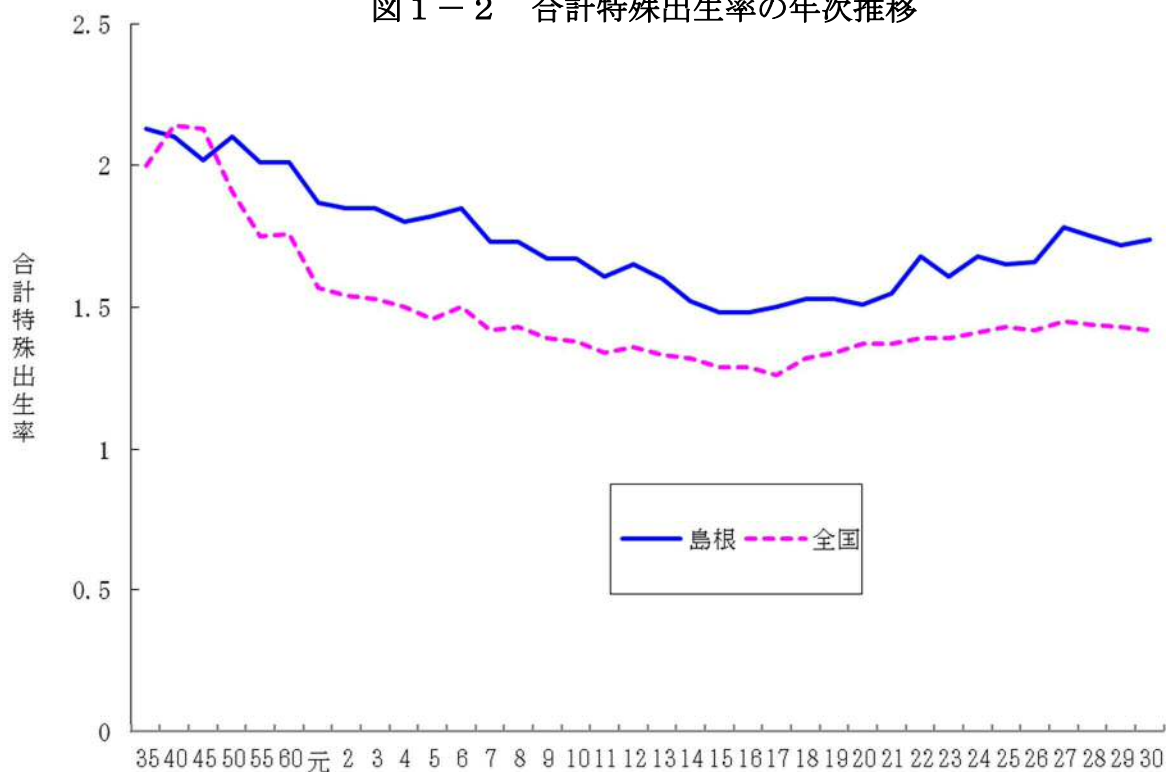


年次	島根県出生率	全国出生率	島根県出生数	年次	島根県出生率	全国出生率	島根県出生数
昭22	36.4	34.3	32,534	平12	8.6	9.5	6,522
25	28.3	28.1	25,857	13	8.8	9.3	6,640
30	18.5	19.4	17,162	14	8.4	9.2	6,318
35	15.9	17.2	14,113	15	8.1	8.9	6,092
40	14.4	18.6	11,796	16	8.2	8.8	6,104
45	13.7	18.8	10,539	17	7.7	8.4	5,697
50	14.3	17.1	10,939	18	8.2	8.7	6,011
55	12.7	13.6	9,959	19	8.1	8.6	5,914
60	11.3	11.9	9,051	20	7.9	8.7	5,685
平2	9.6	10.0	7,510	21	7.8	8.5	5,601
3	9.5	9.9	7,390	22	8.1	8.5	5,756
4	9.2	9.8	7,081	23	7.9	8.3	5,582
5	9.0	9.6	6,959	24	8	8.2	5,585
6	9.2	10.0	7,068	25	7.9	8.2	5,534
7	8.8	9.6	6,764	26	7.7	8.0	5,359
8	8.9	9.7	6,828	27	8.1	8.0	5,551
9	8.5	9.5	6,518	28	7.7	7.8	5,300
10	8.5	9.6	6,491	29	7.5	7.6	5,109
11	8.4	9.4	6,394	30	7.3	7.4	4,887

合計特殊出生率は1人の女性が一生の間に生む平均子供数を表すが、平成30年は1.74で前年を0.02上回った。年次推移をみると、昭和62年頃までは2.0前後で推移していたが、その後緩やかな低下傾向が続いた後、平成18年頃から緩やかな上昇傾向を示している。なお、全国平均と比べると高く、平成30年は全国第2位となっている（図1-2）。

※注 合計特殊出生率算定の基礎となる年齢5歳階級別女性人口について、平成27年などの国勢調査年は日本人人口を、その他の年は総務省推計人口を使用しているため、数値の比較においては注意を要する。

図1-2 合計特殊出生率の年次推移



年次	島根県合計特殊出生率	全国合計特殊出生率	年次	島根県合計特殊出生率	全国合計特殊出生率
昭35	2.13	2.00	平13	1.60	1.33
40	2.10	2.14	14	1.52	1.32
45	2.02	2.13	15	1.48	1.29
50	2.10	1.91	16	1.48	1.29
55	2.01	1.75	17	1.50	1.26
60	2.01	1.76	18	1.53	1.32
平元	1.87	1.57	19	1.53	1.34
2	1.85	1.54	20	1.51	1.37
3	1.85	1.53	21	1.55	1.37
4	1.80	1.50	22	1.68	1.39
5	1.82	1.46	23	1.61	1.39
6	1.85	1.50	24	1.68	1.41
7	1.73	1.42	25	1.65	1.43
8	1.73	1.43	26	1.66	1.42
9	1.67	1.39	27	1.78	1.45
10	1.67	1.38	28	1.75	1.44
11	1.61	1.34	29	1.72	1.43
12	1.65	1.36	30	1.74	1.42

病院、診療所、助産所などの医療施設における出生が総出生数に占める割合は、母子保健に対する関心の広がりや医療施設の充実に伴って大きくなっていった。平成30年は市部で99.8%、郡部で100%を占めた。

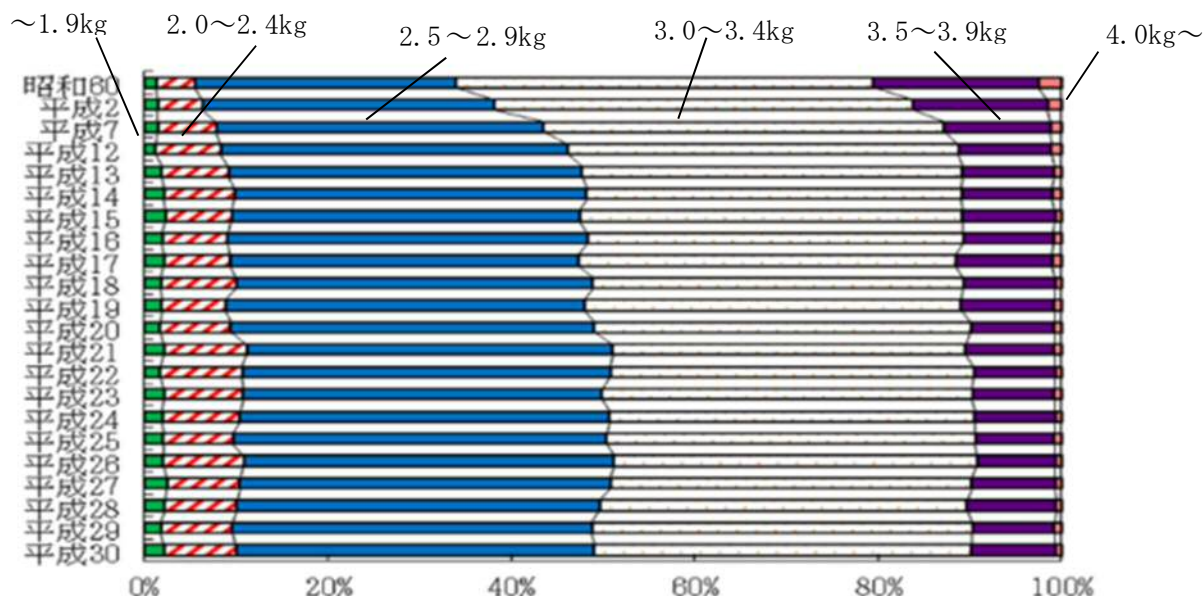
昭和40年は県全体で64.8%にすぎなかった医師の立会による出生は、平成30年は市部で99.4%、郡部で94.7%となっている（表1-4）。

表1-4 出生場所、立会者別出生割合（%）

	施設内（病院・診療所・助産所）における出生割合			医師の立会による出生割合			施設外（自宅、その他）における出生割合		
	県 計	市 部	郡 部	県 計	市 部	郡 部	医師の立会	助産師の立会	その他
昭和 40年	71.2	81.0	59.5	64.8	77.9	49.0	2.9	96.6	0.5
45年	93.4	96.5	89.0	82.9	91.0	71.0	7.9	90.9	1.2
50年	98.4	99.8	99.3	88.6	93.5	80.9	13.8	85.1	1.1
55年	99.6	99.8	99.3	93.4	97.0	87.8	25.0	65.0	10.0
60年	99.9	99.9	99.9	96.0	98.7	91.9	33.3	41.7	25.0
平成 2年	99.9	100.0	99.9	98.2	99.4	96.0	40.0	-	60.0
7年	99.8	99.9	99.7	98.7	99.6	96.9	54.5	27.3	18.2
12年	99.8	99.7	99.9	99.3	99.4	99.1	21.4	35.7	42.9
17年	99.8	99.8	99.8	99.4	99.7	98.2	66.7	11.1	22.2
18年	99.9	99.9	100.0	99.7	99.7	99.7	50.0	16.7	33.3
19年	99.9	99.9	100.0	99.4	99.8	97.5	-	25.0	75.0
20年	99.9	99.9	100.0	99.2	99.9	95.7	100.0	-	-
21年	99.8	99.9	99.8	99.0	99.6	95.3	22.2	11.1	66.7
22年	99.9	99.9	99.9	98.7	99.3	95.8	50.0	-	50.0
23年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.4	95.9	66.7	-	33.3
24年	99.9	99.9	100.0	98.5	99.1	91.0	40.0	-	60.0
25年	99.8	99.9	99.1	98.8	99.4	91.1	44.4	-	55.6
26年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.3	94.9	16.7	-	83.3
27年	99.9	99.9	99.6	98.8	99.3	93.5	-	-	100.0
28年	99.9	99.9	99.8	99.0	99.3	95.6	16.7	-	83.3
29年	99.8	99.8	100.0	99.0	99.4	94.7	12.5	12.5	75.0
30年	99.8	99.8	100.0	99.0	99.4	94.7	50.0	-	50.0

出世時の体重別割合をみると、平成30年は3.0kg～3.4kgが最も多く41.2%で、ついで2.5kg～2.9kgが39.1%、3.5kg～3.9kgが9.1%、2.0kg～2.4kgが7.8%、と続く。近年は以前と比べて3.5kg～3.9kgの占める割合が減少し、3.0kg～3.4kgの占める割合が増加する傾向である（図1-3）。

図1-3 出生時の体重別割合（%）

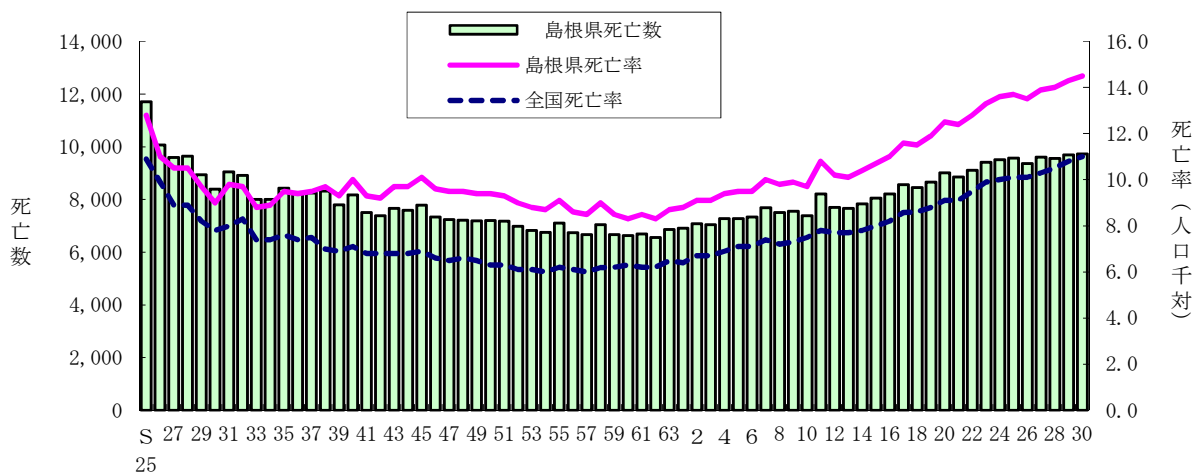


2 死亡

平成 30 年の死亡数は 9,724 人で、前年に比べ 30 人増加し、死亡率（人口千対）は 14.5 で、前年に比べ 0.2 ポイント増加した。男性の死亡数は 4,611 人、女性の死亡数は 5,113 人で、男女共に前年から 15 人増加した。

死亡率は戦後、医学の進歩、公衆衛生の向上などによって急速に低下していった。昭和 30 年代から昭和 50 年代は上昇、下降を繰り返しながら横ばいに推移し、昭和 60 年代から人口の高齢化に伴って再び上昇している（図 1-4）。

図 1-4 死亡数、死亡率（人口千対）の年次推移



年次	島根県死亡率	全国死亡率	島根県死亡数	年次	島根県死亡率	全国死亡率	島根県死亡数
昭30	9.0	7.8	8,397	平15	10.7	8.0	8,050
35	9.5	7.6	8,434	16	11.0	8.2	8,212
40	10.0	7.1	8,176	17	11.6	8.6	8,557
45	10.1	6.9	7,789	18	11.5	8.6	8,453
50	9.4	6.3	7,197	19	11.9	8.8	8,660
55	9.1	6.2	7,105	20	12.5	9.1	9,011
60	8.3	6.3	6,633	21	12.4	9.1	8,854
平2	9.1	6.7	7,078	22	12.8	9.5	9,109
7	10.0	7.4	7,687	23	13.3	9.9	9,412
8	9.8	7.2	7,501	24	13.6	10	9,513
9	9.9	7.3	7,554	25	13.7	10.1	9,572
10	9.7	7.5	7,384	26	13.5	10.1	9,369
11	10.8	7.8	8,204	27	13.9	10.3	9,604
12	10.2	7.7	7,700	28	14	10.5	9,562
13	10.1	7.7	7,666	29	14.3	10.8	9,694
14	10.4	7.8	7,837	30	14.5	11	9,724

年齢階級別に死亡率をみると、10歳以上の各階級においては、年齢があがるにつれて高くなる傾向があり、90歳以上の死亡率は最も高く17,797.8となっている。

年齢階級別死亡率を前年と比べると、最も大きく上昇したのは60～64歳で、40.4上昇した。また、死亡率が最も大きく下降したのは75～79歳で、109.4下降した。

女性の死亡率を100として表した死亡率性比は、全体で96.9であり、女性の死亡率の方が高くなっている（表1-5）。

表1-5 年齢階級別死亡数、死亡率（人口10万対）、死亡率性比

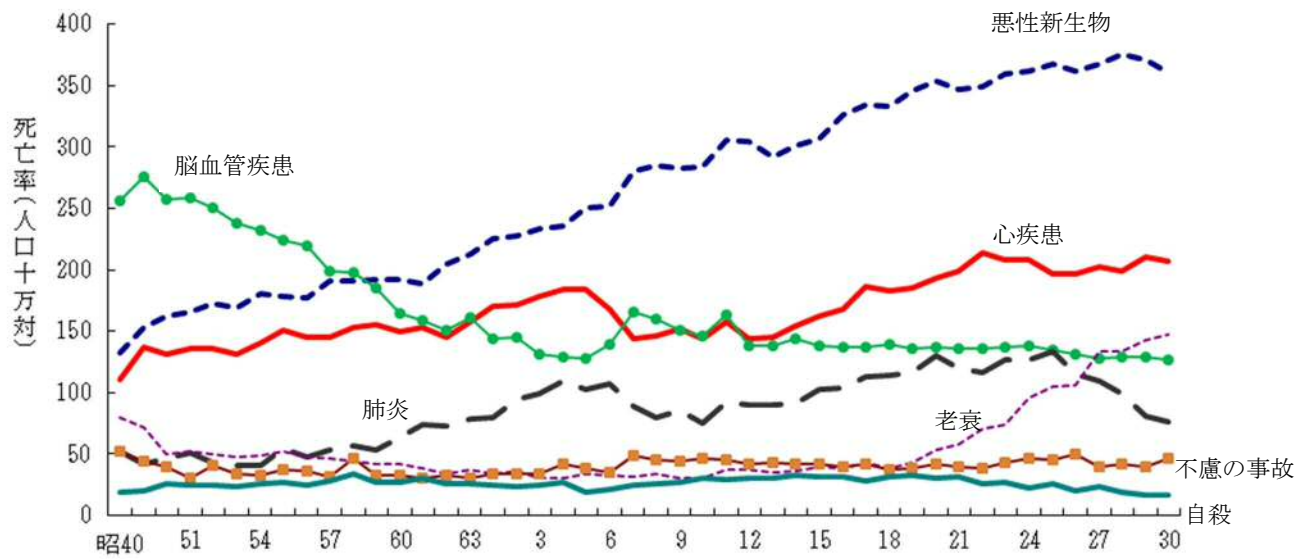
年齢階級	死 亡 数			死 亡 率			死亡率性比	死亡率(全国)
	平成30年	平成29年	対前年増減	平成30年	平成29年	対前年増減	平成30年	平成30年
総 数	9,724	9,694	30	1,449.2	1,429.8	19.4	96.9	1,096.8
0～4歳	14	12	2	53.2	45.0	8.2	234.0	50.2
5～9歳	1	2	△ 1	3.6	7.1	△ 3.5	-	7.1
10～14歳	1	1	0	3.4	3.4	0.0	-	8.7
15～19歳	5	7	△ 2	15.6	21.4	△ 5.8	61.6	19.7
20～24歳	8	15	△ 7	33.4	65.8	△ 32.4	-	33.6
25～29歳	12	11	1	46.9	41.2	5.7	477.7	37.6
30～34歳	15	21	△ 6	47.6	64.3	△ 16.7	263.7	46.5
35～39歳	23	21	2	63.2	56.6	6.6	345.2	61.6
40～44歳	37	45	△ 8	86.4	101.9	△ 15.5	253.4	93.4
45～49歳	56	69	△ 13	131.8	167.9	△ 36.1	205.9	147.3
50～54歳	89	85	4	236.1	225.4	10.7	169.0	236.9
55～59歳	133	131	2	320.3	309.1	11.2	260.7	362.5
60～64歳	288	279	9	630.6	590.2	40.4	249.2	576.3
65～69歳	482	539	△ 57	846.3	894.3	△ 48.0	272.7	927.3
70～74歳	624	591	33	1,306.6	1,342.2	△ 35.6	272.4	1,397.5
75～79歳	843	877	△ 34	2,198.9	2,308.3	△ 109.4	216.7	2,292.5
80～84歳	1,468	1,498	△ 30	4,005.5	3,976.7	28.8	176.9	4,223.8
85～89歳	2,111	2,107	4	7,460.7	7,530.9	△ 70.2	178.7	7,893.2
90歳～	3,514	3,383	131	17,797.8	17,768.8	29.0	134.7	17,080.7

(注)死亡率性比=男性の死亡率/女性の死亡率×100

(注2)総数には年齢不詳を含む。

主要死因の死亡率の年次推移をみると、悪性新生物は多少の増減はあるものの、上昇し続けており、昭和59年以降、死亡原因の第1位となっている。昭和40～50年代には圧倒的の第1位であった脳血管疾患は急激に減少していき、平成元年には第3位、平成27年には近年上昇してきている老衰を下回り、第4位まで下がった。肺炎による死亡率は平成28年、平成14年以来ぶりに100を下回り、近年減少が続いている（図1-5）。

図1-5 主要死因の死亡率の年次推移



年次	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰	不慮の事故	自殺
昭40	132.7	111.1	256.3	52.6	79.6	52.6	18.5
45	152.9	136.6	276.4	41.4	71.9	44.2	20.2
50	162.3	131.4	257.3	46.3	49.9	39.5	25.4
55	178.5	150.9	224.4	54.3	51.7	37.2	27.1
60	191.8	149.2	164.0	64.1	41.4	32.7	26.6
平2	227.6	171.9	145.1	94.8	36.1	34.3	23.4
7	280.3	143.6	165.7	88.4	31.7	48.5	25.0
8	285.0	146.0	160.5	79.1	33.6	44.9	26.1
9	282.2	152.0	150.3	85.1	30.8	43.8	26.9
10	284.1	143.4	146.5	74.9	30.1	46.1	30.8
11	305.7	158.2	163.9	92.4	37.4	45.7	29.6
12	304.2	143.6	138.4	90.5	37.2	42.3	30.8
13	292.2	145.0	138.4	90.5	35.4	43.5	29.9
14	300.7	154.7	143.9	90.8	36.3	41.8	32.4
15	306.7	162.2	138.7	102.8	39.8	42.1	31.6
16	326.1	167.5	137.1	104.2	38.8	39.4	31.9
17	334.4	186.4	136.5	113.0	42.4	42.2	27.8
18	333.5	183.3	139.2	113.9	38.9	37.0	31.7
19	346.1	185.0	135.7	116.4	43.0	38.6	32.1
20	353.5	193.5	137.2	130.6	52.8	41.3	29.9
21	347.0	198.7	136.1	119.4	58.3	39.7	30.9
22	349.2	214.0	135.7	116.2	70.9	38.9	25.8
23	359.2	208.6	137.1	126.8	73.9	43.2	26.3
24	361.5	208.1	138.5	126.4	95.4	46.3	22.8
25	367.6	196.6	134.7	133.3	105.0	44.8	25.4
26	361.7	196.5	131.4	115.2	106.4	49.6	20.4
27	367.1	202.0	127.6	110.0	133.2	39.6	22.9
28	376.0	198.4	128.8	98.8	133.0	42.0	19.0
29	371.4	210.3	129.5	81.1	143.1	39.1	16.7
30	360.2	206.9	126.2	76.3	147.1	46.1	16.1

性別にみた主要死因別の死亡数を前年と比較すると、男性は不慮の事故、自殺、肝疾患、腎不全、糖尿病が増加し、その他の項目は減少した。女性は、脳血管疾患、不慮の事故、老衰、糖尿病が増加し、その他の項目が減少した（表1-6）。

表1-6 性・主要死因別死亡数

	総 数			男			女		
	平成30年	平成29年	対前年増減	平成30年	平成29年	対前年増減	平成30年	平成29年	対前年増減
全 死 因	9,724	9,694	30	4,611	4,596	15	5,113	5,098	15
悪性新生物	2,417	2,518	△ 101	1,408	1,428	△ 20	1,009	1,090	△ 81
脳血管疾患	847	878	△ 31	352	389	△ 37	495	489	6
心 疾 患	1,388	1,426	△ 38	568	582	△ 14	820	844	△ 24
肺 炎	512	550	△ 38	288	312	△ 24	224	238	△ 14
不慮の事故	309	265	44	168	136	32	141	129	12
老 衰	987	970	17	214	217	△ 3	773	753	20
自 殺	108	113	△ 5	80	79	1	28	34	△ 6
肝 疾 患	82	98	△ 16	58	53	5	24	45	△ 21
腎 不 全	180	191	△ 11	91	87	4	89	104	△ 15
糖 尿 病	102	76	26	57	42	15	45	34	11

平成30年の死因順位は、第1位が悪性新生物で総死亡数に占める割合は24.9%、第2位は心疾患で14.3%、第3位は老衰で10.2%となっており、上位5位まで死因順位が前年と同じである。悪性新生物については、昭和59年以降第1位が続いている（表1-7）。

表1-7 死因順位とその割合（%）

順位	島 根 県		全 国	
	死 因	割 合	死 因	割 合
1	悪性新生物<腫瘍>	24.9	悪性新生物<腫瘍>	27.4
2	心 疾 患	14.3	心 疾 患	15.3
3	老 衰	10.2	老 衰	8.0
4	脳血管疾患	8.7	脳血管疾患	7.9
5	肺 炎	5.3	肺 炎	6.9
6	誤嚥性肺炎	3.4	不慮の事故	3.0
7	不慮の事故	3.2	誤嚥性肺炎	2.8
8	アルツハイマー病	2.4	腎 不 全	1.9
9	血管性等の認知症	2.0	血管性等の認知症	1.5
10	腎 不 全	1.9	自 殺	1.5

(注) 割合は死亡総数を100とした率である。

悪性新生物の死亡について、主な部位別の死亡率を前年と比較すると、男性は気管支及び肺が上昇し、その他の部位は下降した。一方女性は、乳房、子宮は上昇したが、その他の部位は下降した（図1-6）。

図1-6 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対：男性）

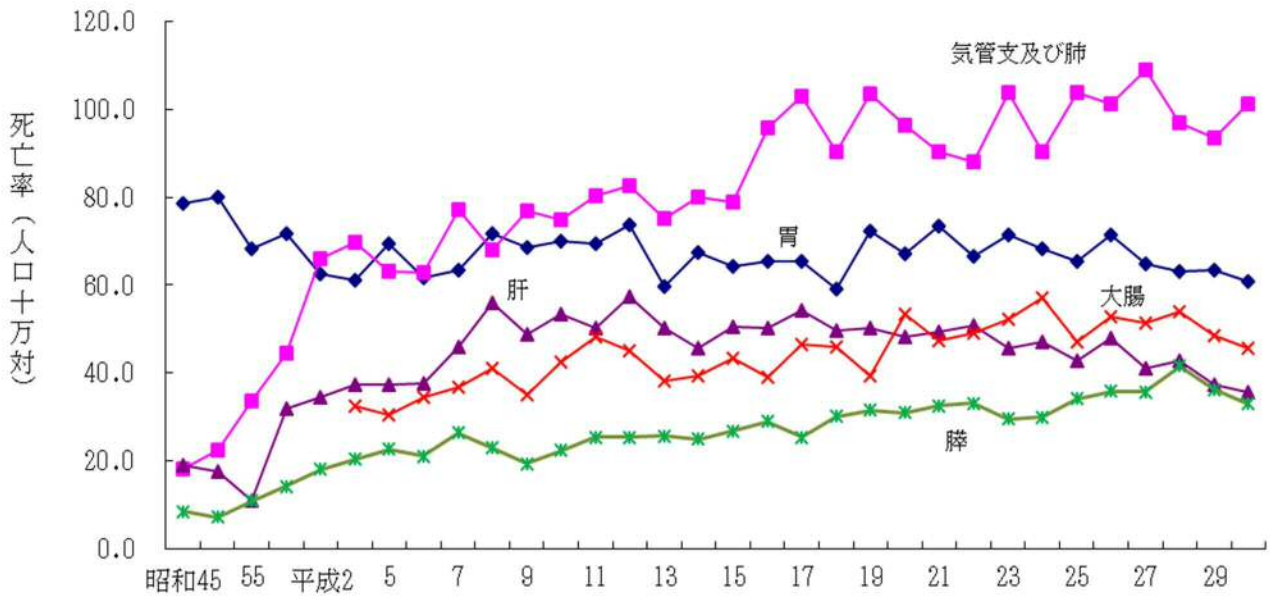
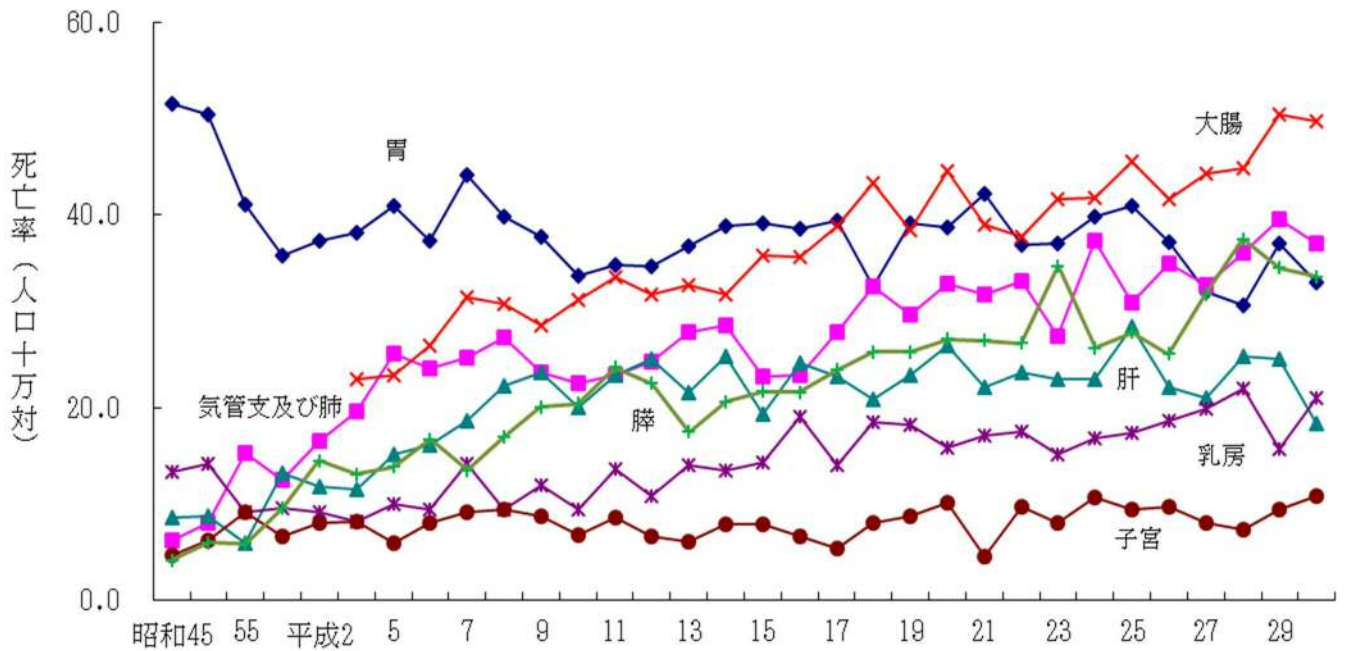


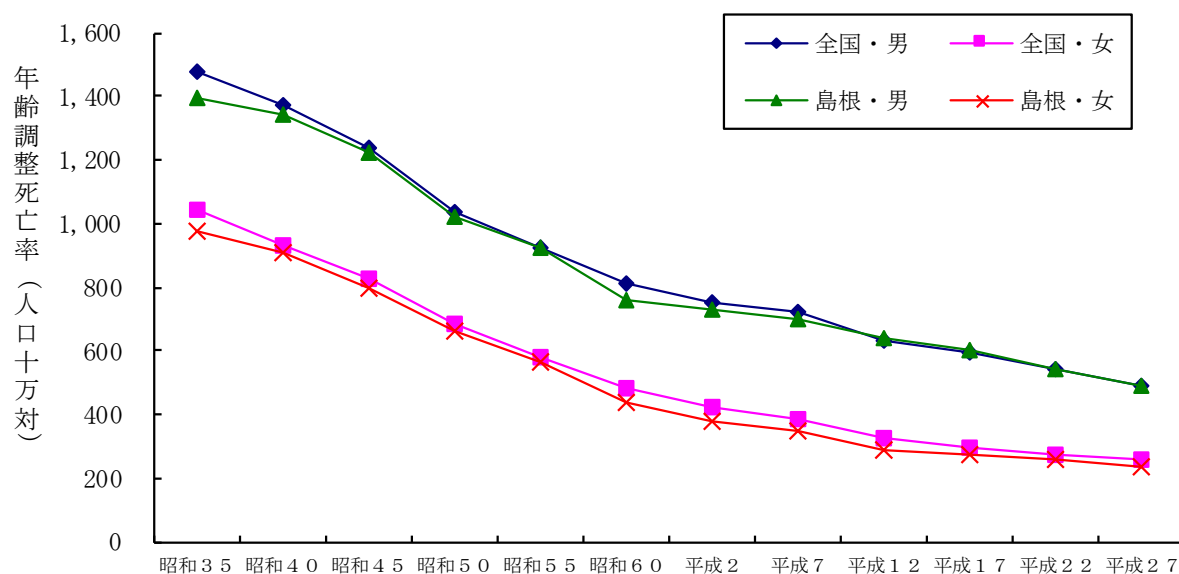
図1-6 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対：女性）



各都道府県の死亡率を比較する際、死亡数を人口で除した通常の死亡率（粗死亡率）を用いると、本県のように高齢者の多い県では死亡率が高くなる傾向にあるため、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率が年齢調整死亡率である。年齢調整死亡率の年次推移をみると、男女ともに緩やかな低下傾向にある。

平成 27 年の状況を全国と比較すると、死亡率（粗死亡率）は、本県がはるかに高い（全国：男 1,092.6 女 970.1、島根：男 1,423.3(全国 3位) 女 1,367.0(全国 2位)）。一方、年齢調整死亡率は、男性は 492.6(全国 21位)、女性は 236.9（全国 46位）で、男性は全国より高く、女性は低くなっている（図 1-7）。

図 1-7 年齢調整死亡率の年次推移



また、主な死因別に年齢調整死亡率をみると、男女とも最も高いのは悪性新生物である。3大死因について平成 22 年と平成 27 年の年齢調整死亡率を比較すると、男性・女性ともすべての項目で下降している（表 1-8）。

表 1-8 主な死因別年齢調整死亡率（人口 10 万対）、順位

	男性				女性			
	平成22年		平成27年		平成22年		平成27年	
	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位
全死因	540.6	25	492.6	21	254.7	45	236.9	46
悪性新生物	177.7	27	172.6	12	86.0	38	79.7	43
脳血管疾患	46.3	30	38.5	20	25.1	31	21.3	21
心疾患	75.4	19	56.0	42	39.2	27	30.3	38
肺炎	39.5	45	32.5	43	15.1	44	12.1	44
不慮の事故	22.0	40	23.7	13	8.9	39	7.2	41

(注) 順位は高率順で表記。

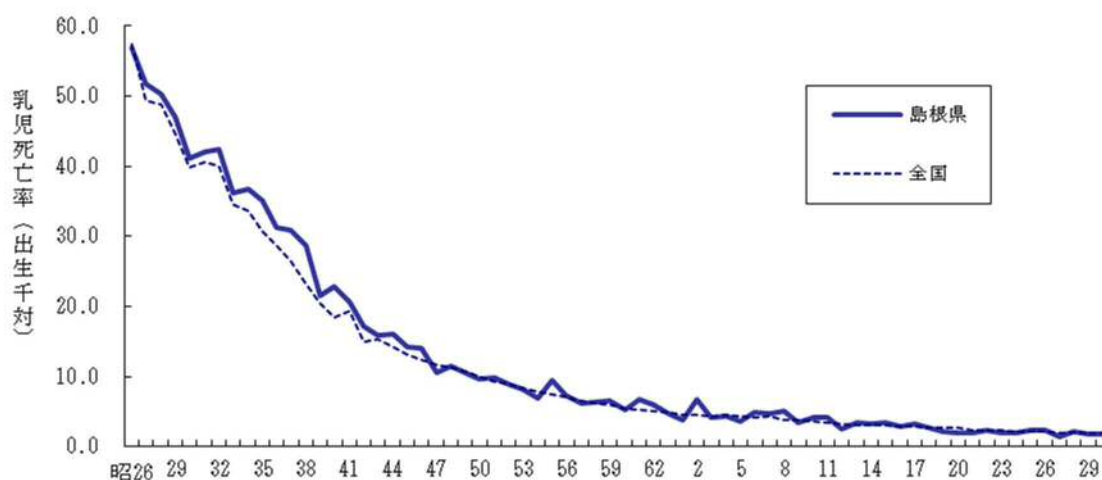
3 乳児・新生児死亡

乳児とは生後1年未満、新生児とは生後4週未満をいう。乳児・新生児死亡は母体の健康状態、養育状況、保健・医療水準などの影響をうけるため、その地域の公衆衛生指標のひとつとして重要なものである。

(1) 乳児死亡

平成30年の乳児死亡数は9人（うち男性7人、女性2人）で、前年と同数であった。乳児死亡率は1.8で、前年と同じであった。乳児死亡率の年次推移をみると、昭和50年頃まで急激に低下していたが、その後鈍化し、近年はほぼ横ばいに推移している（図1-8）。

図1-8 乳児死亡率（出生千対）の年次推移



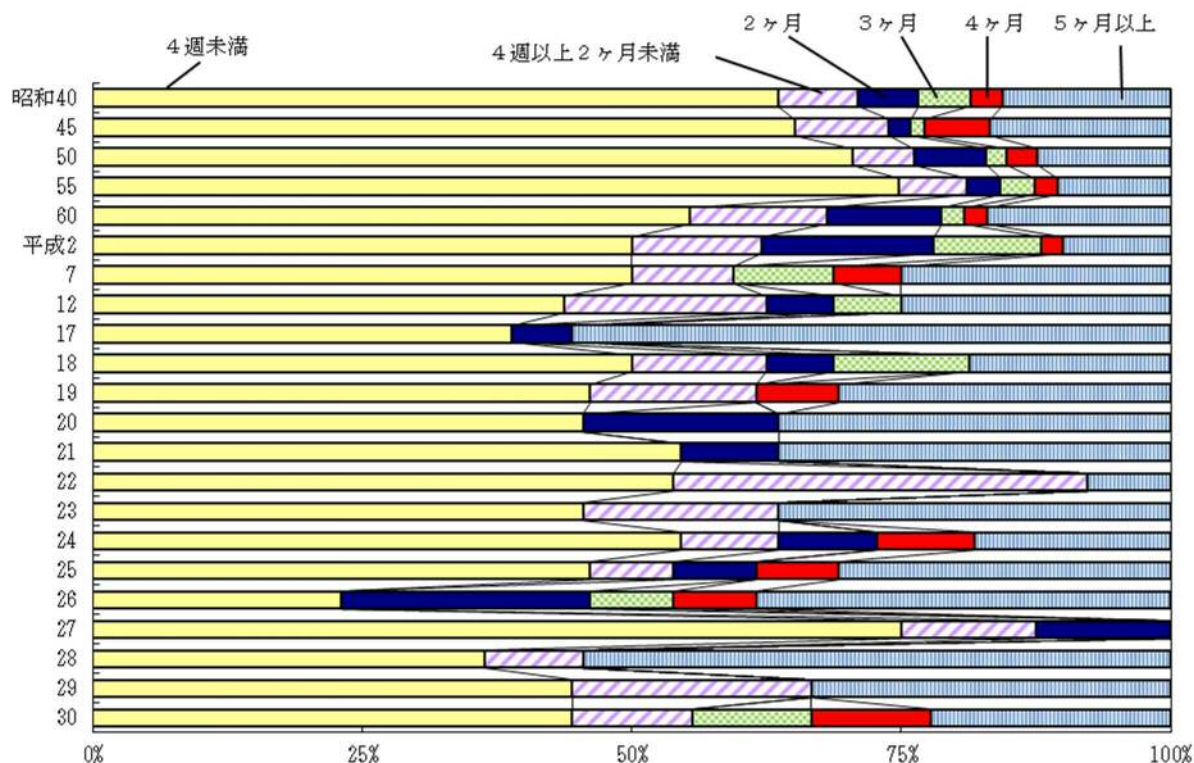
乳児死亡を死因別にみると、平成30年は「周産期に発生した病態」「先天奇形、変形及び染色体異常」の割合が大きく、それぞれ33.3%となった（表1-9）。

表1-9 乳児死亡の死因別死亡数、割合（%）

死 因	死亡数		死亡割合	
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年
総 数	9	9	100.0	100.0
代謝障害	1	-	11.1	-
心疾患（高血圧性を除く）	-	-	-	-
周産期に発生した病態	3	-	33.3	-
先天奇形、変形及び染色体異常	3	7	33.3	77.8
乳幼児突然死症候群	-	-	-	-
その他のすべての疾患	2	1	22.2	11.1
不慮の事故	-	1	-	11.1

平成 30 年の乳児死亡率を月齢別にみると、4 週未満が 44.4%、5 ヶ月以上が 22.2%であった。前年と比較すると、3 ヶ月と 4 ヶ月の占める割合が増加し、5 ヶ月以上と 4 週以上 2 ヶ月未満が減少した。

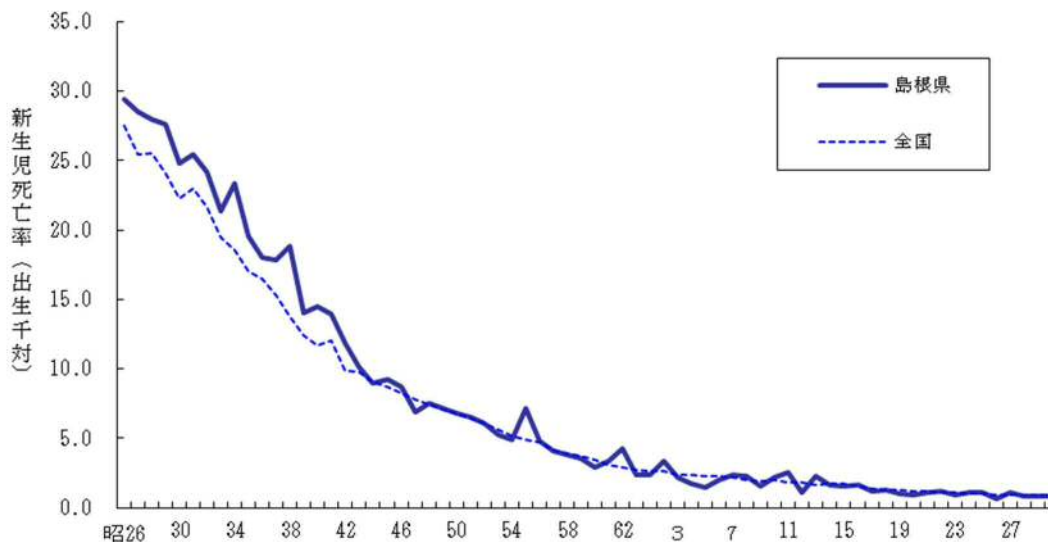
図 1 - 9 乳児死亡の月齢別割合 (%)



(2) 新生児死亡

平成 30 年の新生児死亡は 4 人（うち男性 3 人、女性 1 人）である。新生児死亡率は 0.8 で前年と同じであった。新生児死亡率の年次推移をみると、戦後急激に低下していき、昭和 60 年頃からは鈍化し、乳児死亡と同様近年は横ばいで推移している（図 1 - 10）。

図 1 - 10 新生児死亡率（出生千対）の年次推移



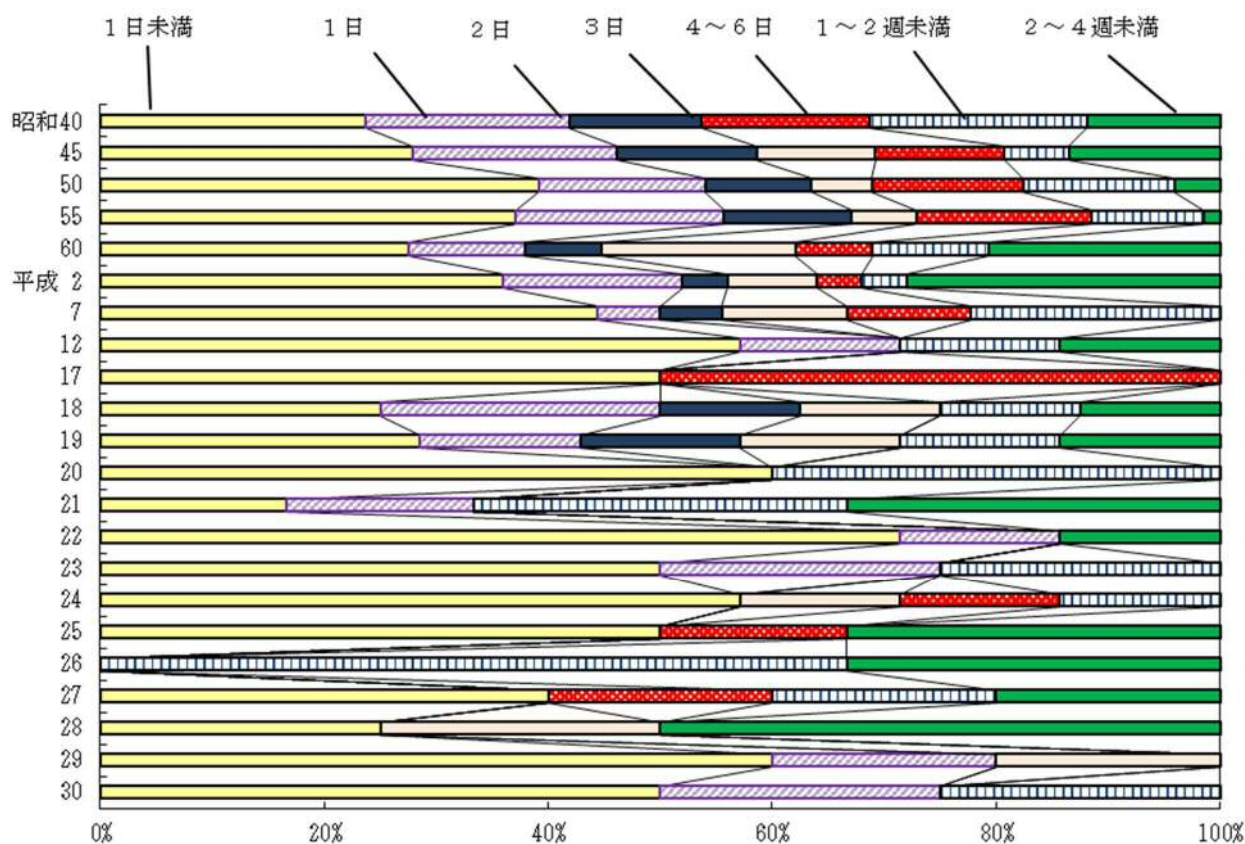
新生児死亡を死因別にみると、平成 30 年は「周産期に発生した病態」が 50.0%であり、前年より死亡数、割合ともに減少した（表 1-10）。

表 1-10 新生児死亡の死因別死亡数、割合（%）

死 因	死亡数		死亡割合	
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年
総 数	4	4	100.0	100.0
代謝障害	1	-	25.0	-
周産期に発生した病態	2	4	50.0	100.0
先天奇形、変形及び染色体異常	1	-	25.0	-

新生児死亡の日齢別割合をみると、平成 30 年は 1 日未満が 50.0%、1 日と 1～2 週未満が 25.0%を占め、前年と比較すると、1～2 週未満が増加し、1 日未満が減少した（図 1-11）。

図 1-11 新生児死亡の日齢別割合（%）



4 死産

平成 30 年の死産数は 99 胎で、そのうち自然死産が 51 胎、人工死産が 48 胎であり、前年と比べると自然死産は同数、人工死産は 11 胎減少した。死産率（出産（出生＋死産）千対）は 19.9 で、前年と比べて 1.2 下降した。自然・人工別に見ると自然死産率は 10.2 で、前年と比べて 0.4 上昇し、人工死産率は 9.6 で前年と比べて 1.7 減少した（表 1－11）。

表 1－11 死産数、死産率（出産（出生＋死産）千対）の年次推移

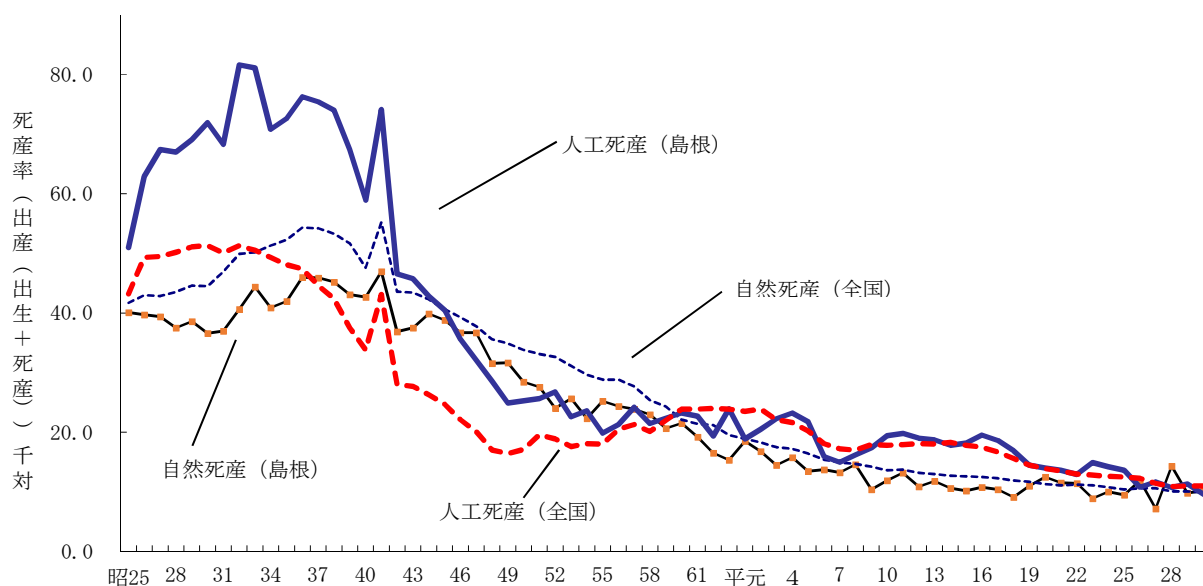
	実 数			死 産 率			実 数			死 産 率	
	総数	自然	人工	島根県	全国		総数	自然	人工	島根県	全国
昭和30	2,089	704	1,385	108.5	95.8	17	170	61	109	29.0	29.1
35	1,827	669	1,158	114.6	100.4	18	160	56	104	25.9	27.5
40	1,334	560	774	101.6	81.4	19	155	67	88	25.5	26.2
45	907	444	463	79.2	65.3	20	155	73	82	26.5	25.2
50	621	329	292	53.7	50.8	21	144	66	78	25.1	24.6
55	470	263	207	45.1	46.8	22	143	67	76	24.2	24.2
60	424	204	220	44.7	46.0	23	136	51	85	23.8	23.9
平成2	291	131	160	37.3	42.3	24	138	57	81	24.1	23.4
7	196	92	104	28.2	32.1	25	131	54	77	23.1	22.9
12	201	73	128	29.9	31.2	26	124	65	59	22.6	22.9
13	209	81	128	30.5	31.0	27	107	41	66	18.9	22.0
14	185	69	116	28.4	31.1	28	136	78	58	25.0	21.0
15	178	64	114	28.4	30.5	29	110	51	59	21.1	21.1
16	191	68	123	30.3	30.0	30	99	51	48	19.9	20.9

（注）死産率は出産（出生＋死産）千対である。

自然・人工別死産率の年次推移をみると、自然死産については全国を下回って推移していたが、近年その開きは縮まってきている。昭和 50 年代半ばまで全国よりはるかに高かった人工死産率については、その開きが年々縮まり、近年は横ばいで推移している。

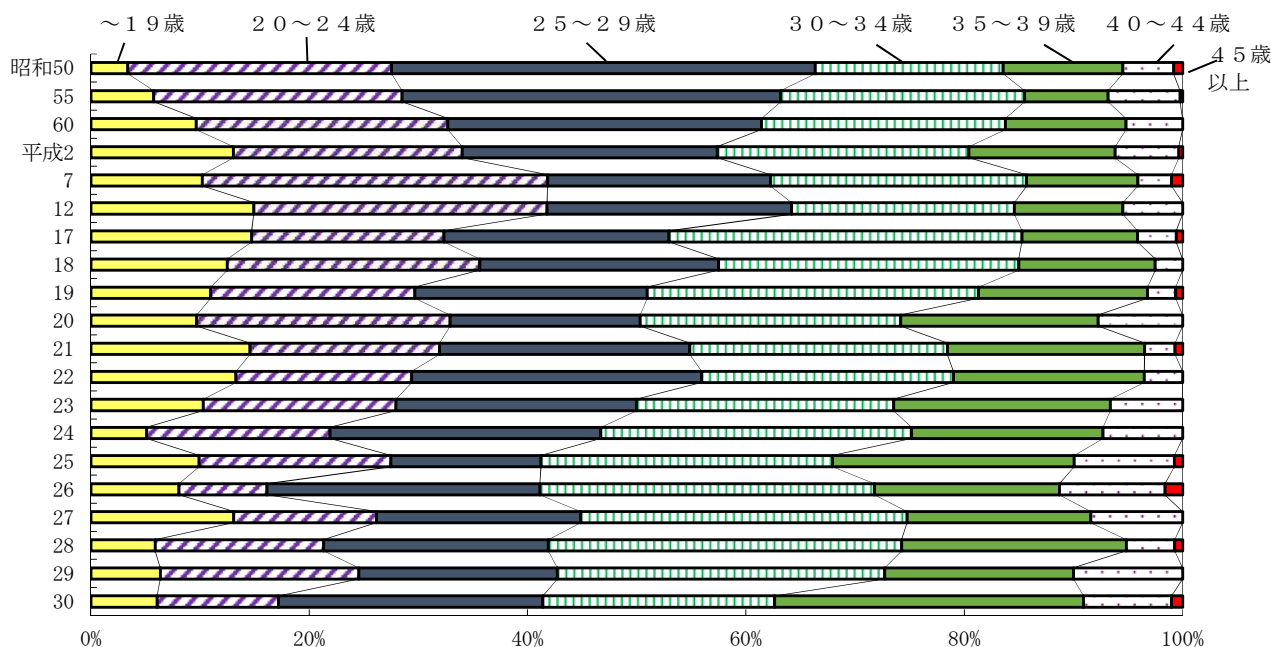
なお、昭和 41 年の急激な上昇については、「ひのえうま」を避けるための特殊な現象によるものと考えられる（図 1－12）。

図 1－12 死産率（出産（出生＋死産）千対）の年次推移



死産をしたときの母の年齢をみると、平成 30 年は最も多いのが、35 歳～39 歳で 28.3%、ついで 25～29 歳において 24.2%となっている。昭和 50 年代と比べると、20 歳代の占める割合が減少し、30 歳以上の割合が増加している（図 1-13）。

図 1-13 死産時の母の年齢別割合（%）



死産をした場所をみると、平成 30 年は病院が 69.7%、診療所が 30.3%であった（表 1-12）。

表 1-12 死産をした場所の割合（%）

	病院	診療所	助産所	自宅	その他		病院	診療所	助産所	自宅	その他
昭和40年	27.3	63.6	0.7	7.7	0.7	平成16年	52.9	46.6	-	1	-
45年	34.3	61.6	1.1	2.6	0.3	17年	55.3	44.7	-	-	-
50年	34.8	62.3	1.6	1.0	0.3	18年	55.6	44.4	-	0.0	-
55年	36.2	62.6	0.4	0.9	-	19年	56.1	43.2	-	0.0	1
60年	32.8	65.1	1.2	0.9	-	20年	63.2	36.8	-	-	-
平成2年	45.7	54.3	-	-	-	21年	61.8	38.2	-	-	-
7年	40.8	58.2	-	0.5	0.5	22年	58.0	42.0	-	-	-
8年	38.7	60.8	-	0.5	-	23年	52.9	46.3	1	-	-
9年	40.1	59.9	-	-	-	24年	54.3	45.7	-	-	-
10年	40.5	59.5	-	-	-	25年	56.5	42.0	-	1	1
11年	44.5	55.0	-	0	-	26年	63.7	35.5	-	1	-
12年	41.8	56.2	-	2.0	-	27年	64.5	34.6	-	1	-
13年	41.6	58.4	-	-	-	28年	71.3	27.9	-	0.7	-
14年	39.5	58.4	-	2.2	-	29年	69.1	30.9	-	-	-
平成15年	44.9	54.5	-	1	-	30年	69.7	30.3	-	-	-

周産期死亡とは、妊娠満22週以後の後期死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいう。この定義は、平成7年からのICD-10の適用により変更されたもので、平成6年までの周産期死亡は、妊娠満28週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものであるため、年次推移には注意を要する。

平成30年の周産期死亡数は18胎であり、うち妊娠満22週以後の死産数は15胎、早期新生児死亡数は3胎である。妊娠満22週以後の死産数は前年と比べ6胎増加し、早期新生児死亡数は1胎減少した。

また、平成30年の周産期死亡率は3.7で、前年より1.2上昇した（表1-13）。

表1-13 周産期死亡数、率（出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対）の年次推移

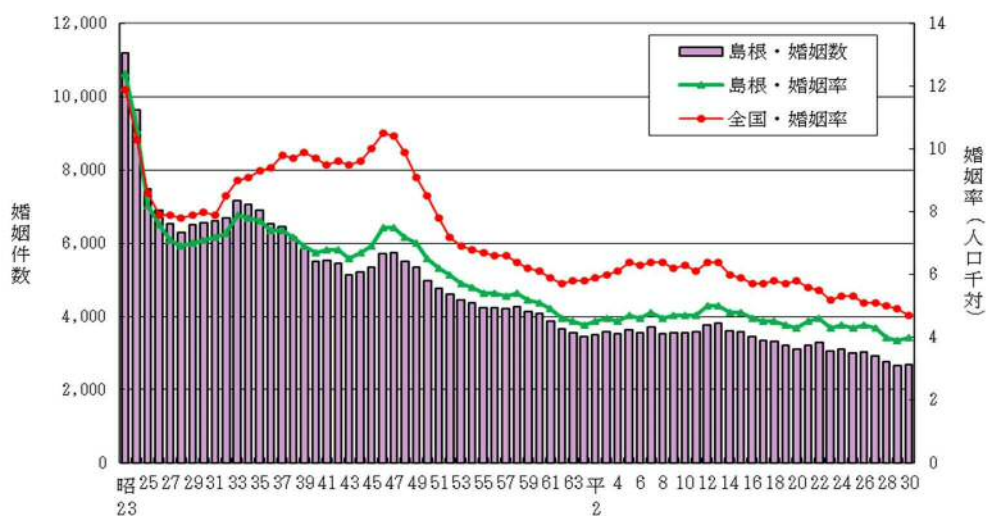
	実 数			周産期死亡率	
	周産期死亡総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	島根県	全国
昭和55	141	78	63	14.0	20.2
56	109	70	39	11.1	19.5
57	102	69	33	10.8	18.3
58	94	62	32	9.8	16.9
59	80	53	27	8.6	16.6
60	75	58	17	8.2	15.4
61	61	36	25	6.9	14.6
62	70	41	29	8.2	13.7
63	37	24	13	4.5	12.7
平成元	52	39	13	6.7	12.1
2	42	25	17	5.6	11.1
3	35	25	10	4.7	8.5
4	30	21	9	4.2	8.1
5	32	24	8	4.6	7.7
6	29	17	12	4.1	7.5
7	49	37	12	7.2	7.0
8	42	29	13	6.1	6.7
9	33	26	7	5.0	6.4
10	43	30	13	6.6	6.2
11	43	31	12	6.7	6.0
12	32	27	5	4.9	5.8
13	40	33	7	6.0	5.5
14	26	19	7	4.1	5.5
15	29	23	6	4.7	5.3
16	24	18	6	3.9	5.0
17	31	24	7	5.4	4.8
18	24	18	6	4.0	4.7
19	31	27	4	5.2	4.5
20	22	19	3	3.9	4.3
21	26	24	2	4.6	4.2
22	23	17	6	4.0	4.2
23	13	9	4	2.3	4.1
24	19	14	5	3.4	4.0
25	20	16	4	3.6	3.7
26	17	17	0	3.2	3.7
27	14	10	4	2.5	3.7
28	17	15	2	3.2	3.6
29	13	9	4	2.5	3.5
30	18	15	3	3.7	3.3

(注)平成6年までは妊娠28週以後の死産と早期新生児死亡とをあわせたものであるため、年次推移には注意を要する。

5 婚姻

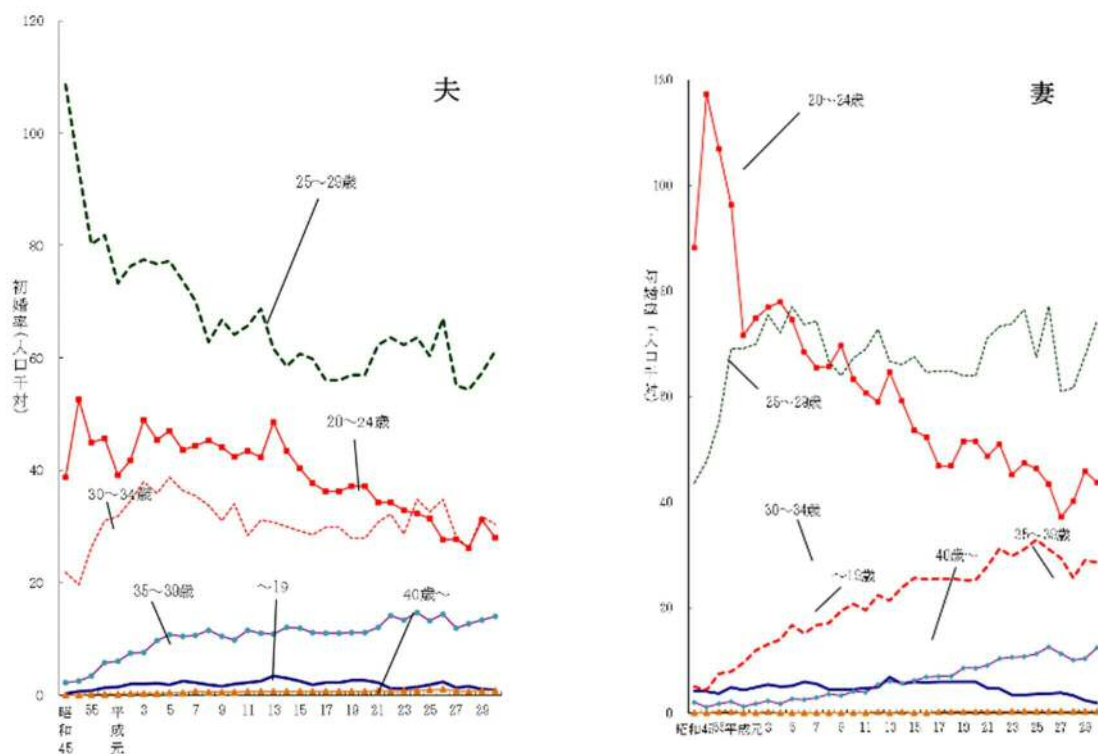
平成 30 年の婚姻件数は 2,672 件で、前年より 10 件増加した。婚姻率（人口千対）は 4.0 で、前年より 0.1 増加した。婚姻率の年次推移をみると、昭和 22 年～昭和 23 年の第 1 次婚姻ブームの頃は全国よりも高かったが、急激に低下していき昭和 25 年以降全国を下回っている。戦後のベビーブームに生まれた子供が適齢期に達した昭和 47 年前後には婚姻率の上昇がみられたものの、その後は年々低下していき、近年は横ばいになっている。婚姻率を全国と比較すると平成 30 年は全国第 38 位となっている（図 1-14）。

図 1-14 婚姻件数、婚姻率（人口千対）の年次推移



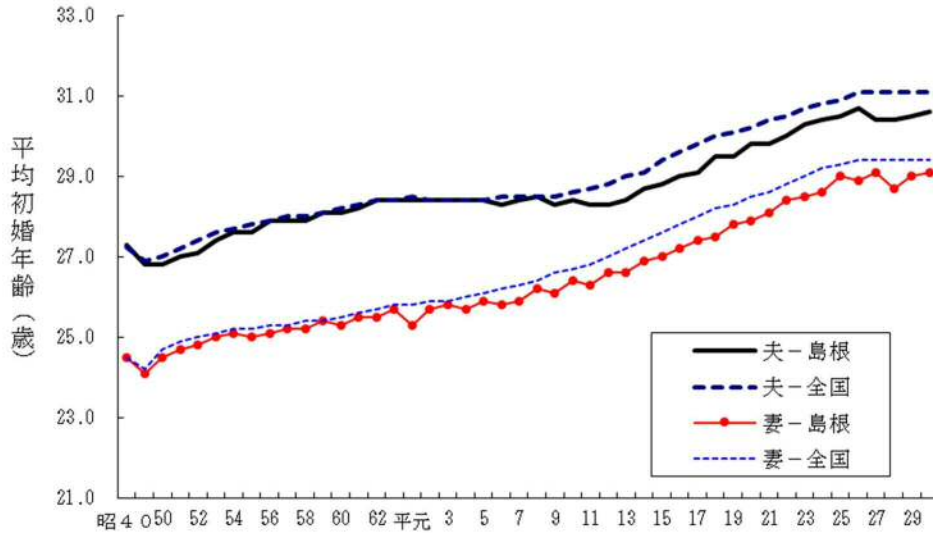
年齢階級別初婚率（人口千対）は、平成 30 年は夫で最も高いのが 25 歳～29 歳の 61.3 で、ついで 30～34 歳の 30.4 である。妻については 25 歳～29 歳の 74.5 が最も高く、ついで 20 歳～24 歳の 43.8 となっている（図 1-15）。

図 1-15 年齢階級別初婚率（人口千対）の年次推移



平成 30 年の平均初婚年齢は、夫 30.6 歳、妻 29.1 歳で、前年より夫、妻ともに 0.1 上昇した。本県の平均初婚年齢は、全国と同様に年々上昇し晩婚化が進んでいるが、平成 9 年以降は夫、妻ともに全国平均より若くなっている（図 1-16）。

図 1-16 平均初婚年齢の年次推移



平成 30 年中に同居を始め、届け出た者のうち、夫の初婚は 1,853 件、再婚は 458 件で、妻の初婚は 1,918 件、再婚は 393 件であった（表 1-14）。

表 1-14 初婚、再婚数の年次推移

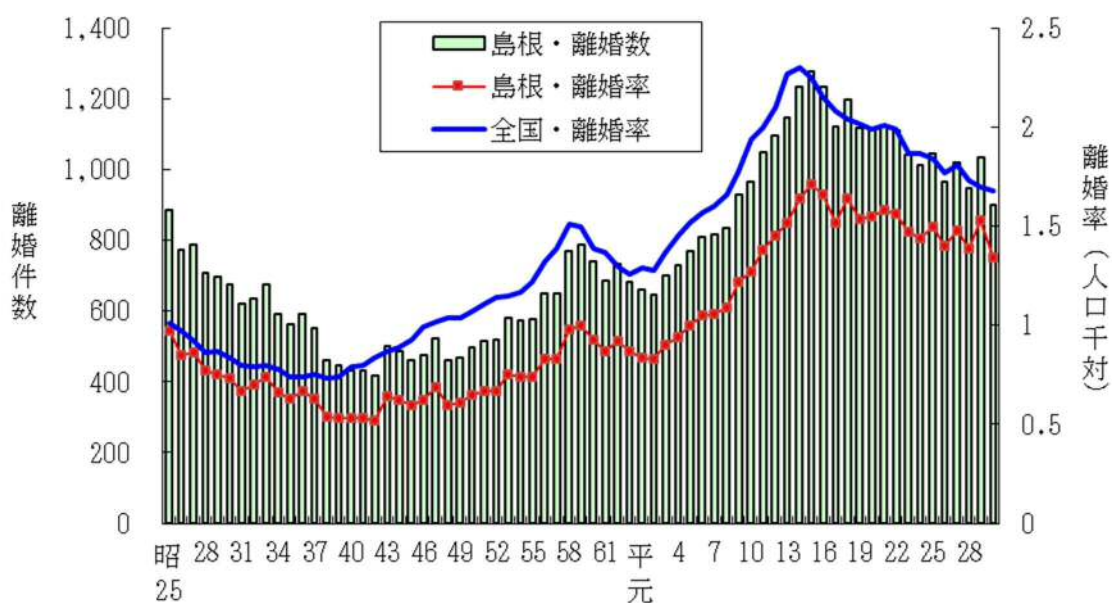
	夫		妻			夫		妻	
	初婚数	再婚数	初婚数	再婚数		初婚数	再婚数	初婚数	再婚数
昭和40	3,758	311	3,874	195	平成10	3,001	384	3,035	350
45	4,255	276	4,356	175	11	3,008	355	3,014	349
50	4,239	294	4,304	229	12	3,102	413	3,135	380
55	3,661	294	3,695	260	13	3,281	522	3,291	512
56	3,687	257	3,677	267	14	2,947	447	2,994	400
57	3,679	281	3,690	270	15	3,018	551	3,083	486
58	3,722	310	3,771	261	16	2,880	561	2,949	492
59	3,602	297	3,645	254	17	2,775	570	2,858	487
60	3,566	305	3,577	294	18	2,567	462	2,589	440
61	3,357	276	3,339	294	19	2,441	493	2,524	410
62	3,179	276	3,202	253	20	2,381	471	2,424	428
63	3,083	275	3,064	294	21	2,424	506	2,487	443
平成元	2,977	282	2,984	275	22	2,449	505	2,520	434
2	3,050	287	3,039	298	23	2,313	474	2,401	386
3	3,106	277	3,100	283	24	2,365	448	2,410	403
4	3,026	303	3,028	301	25	2,192	487	2,252	427
5	3,157	299	3,164	292	26	2,242	444	2,261	425
6	2,995	324	3,016	303	27	2,104	453	2,167	390
7	3,113	344	3,101	356	28	1,966	432	2,027	371
8	2,974	348	2,979	343	29	1,888	404	1,895	397
9	2,972	376	3,013	335	30	1,853	458	1,918	393

6 離婚

平成 30 年の離婚件数は、901 件で、前年に比べ 134 件減少した。離婚率は 1.34 で、前年に比べ 0.19 減少した。

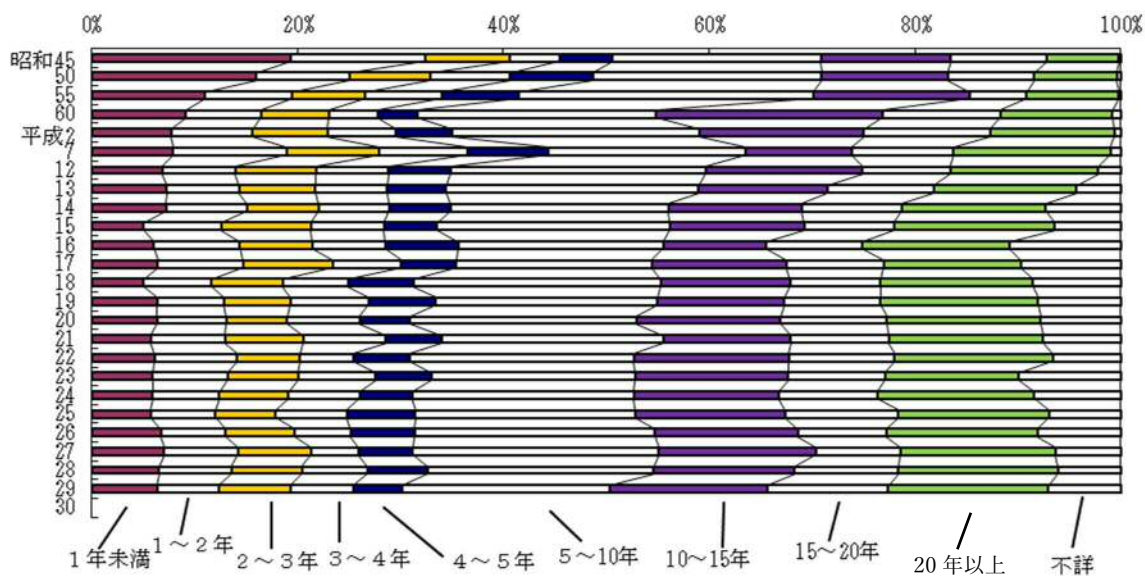
昭和 59 年をピークとして上昇してきた離婚率は、その後低下傾向にあったが、平成 3 年から再び上昇し、平成 15 年には人口動態統計史上（明治 32 年以降）最高記録を更新した。本県と全国を比較すると、全国平均を下回って推移している（図 1-17）。

図 1-17 離婚率（人口千対）の年次推移



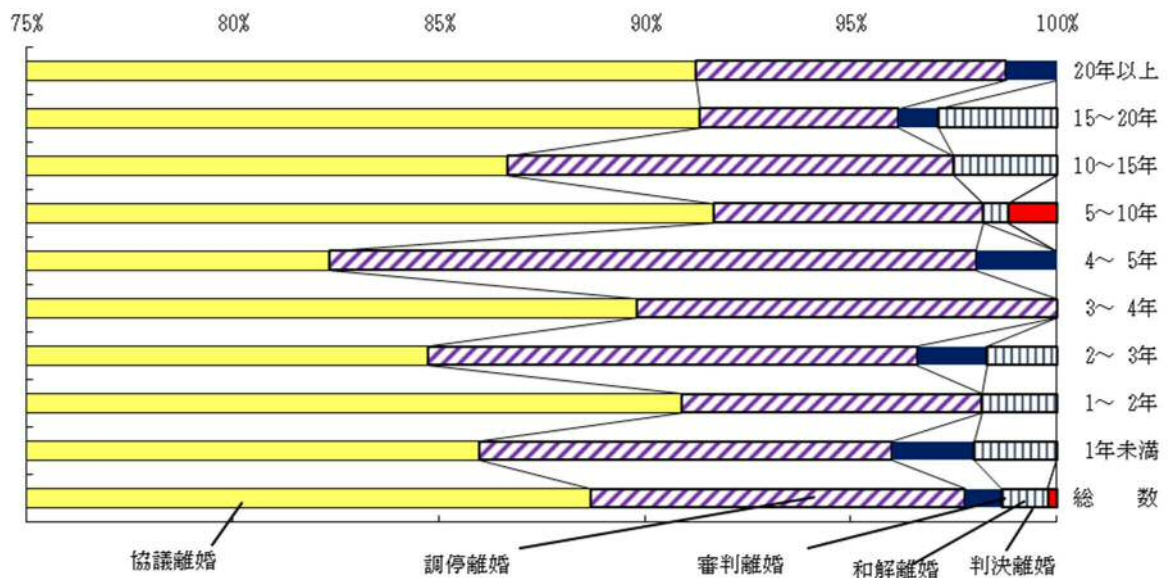
離婚した夫婦の同居期間別割合をみると、平成 30 年は 5 年～10 年の割合が最も高く、18.6%であった（図 1-18）。

図 1-18 同居期間割合（%）の年次推移



平成 30 年の離婚を種類別にみると、総件数 901 件のうち協議離婚が 799 件 (88.7%)、調停離婚が 82 件 (9.1%)、審判離婚が 8 件 (0.9%)、和解離婚が 10 件 (1.1%)、判決離婚が 2 件 (0.2%) であった。なお、認諾離婚はなかった。これを同居期間別にみると、協議離婚の割合が最も高いのは、同居期間 5～10 年で、調停離婚の割合が最も高いのは、同居期間 4～5 年であった (図 1-19)。

図 1-19 同居期間別にみた離婚の種類別割合 (%)



第2章 医療施設調査・病院報告

1 施設数

平成30年10月1日現在の病院数は49施設（精神科病院8施設、一般病院41施設）で、前年に比べ2施設減少した。一般診療所は723施設で、前年に比べ2施設増加した。病床の有無でみた一般診療所数は、前年と比べて有床が同数、無床が2施設増加した。歯科診療所は269施設で、前年に比べ2施設減少した（表3-1）。

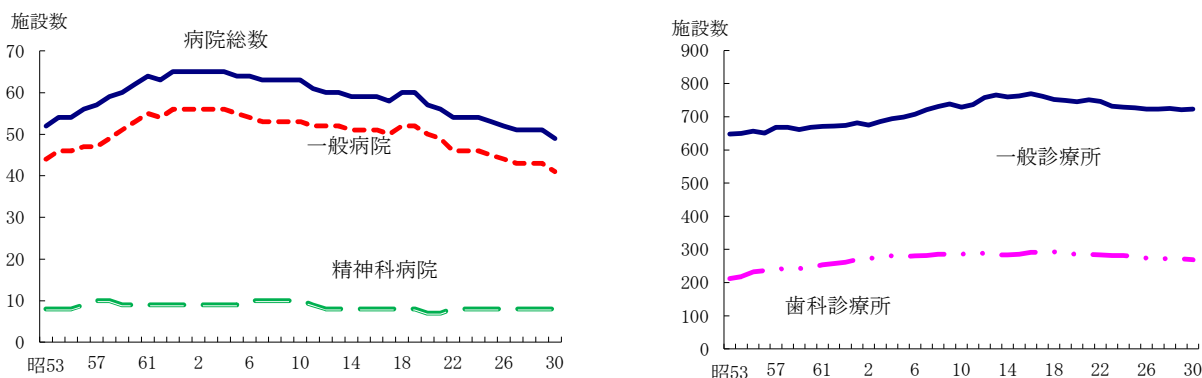
表3-1 医療施設の種類別にみた施設数

	施設数			構成割合 (%)	
	平成30年	平成29年	増減数	平成30年	平成29年
総数	1,041	1,043	△ 2	100.0	100.0
病院	49	51	△ 2	4.7 (100.0)	4.9 (100.0)
精神科病院	8	8	-	(16.3)	(15.7)
結核療養所	-	-	-	(-)	(-)
一般病院	41	43	△ 2	(83.7)	(84.3)
一般診療所	723	721	2	69.5 (100.0)	69.1 (100.0)
有床	42	42	-	(5.8)	(5.8)
無床	681	679	2	(94.2)	(94.2)
歯科診療所	269	271	△ 2	25.8	26.0

注：（ ）内の数値は病院、一般診療所の総数を100とした場合の構成割合である。

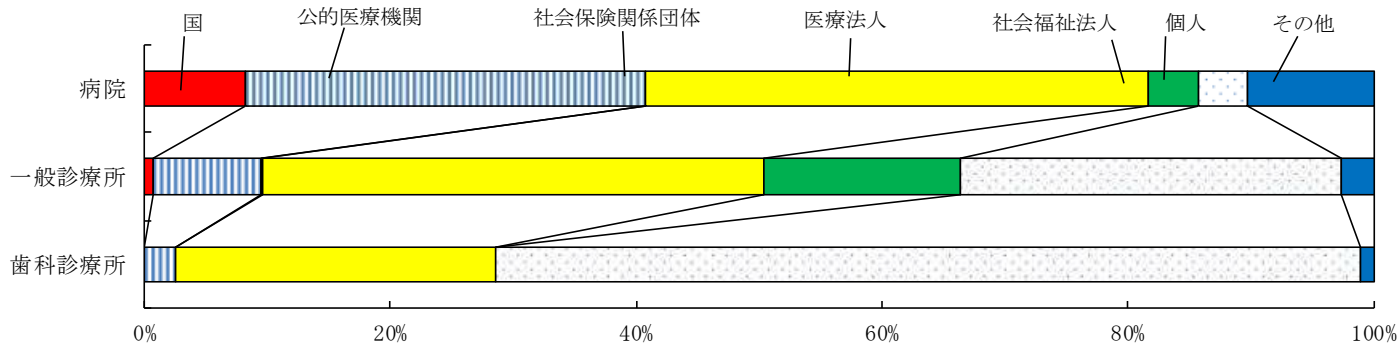
病院数の年次推移をみると、一般病院は昭和61年までは年々増加していたが、昭和63年から平成4年の65施設をピークに緩やかな減少傾向にある。精神科病院数は7～10施設で横ばいに推移している。一般診療所は平成16年までは緩やかな増加傾向にあったが、平成17年から減少傾向にある。歯科診療所は、緩やかな増加傾向にあったが平成18年をピークに減少に転じている（図3-1）。

図3-1 医療施設数の年次推移



医療施設の開設者割合をみると、病院は最も多いのが医療法人の40.8%で、ついで県、市町村等の公的医療機関の32.7%である。一般診療所は平成10年には個人が5割、医療法人が3割弱を占めていたが、年々個人の占める割合が減少し、医療法人の占める割合が増加したため、平成20年には医療法人が個人より多くなった。一般診療所における平成30年の状況は、医療法人が40.7%、個人が31.0%である。歯科診療所は大部分が個人で、70.3%を占めており、ついで医療法人が26.0%となっている（図3-2）。

図3-2 医療施設の開設者割合（%）



人口10万対施設数を前年と比べると、病院が0.2減少し、一般診療所が1.0増加した。全国と比べると、病院は0.6、一般診療所は25.5高く、歯科診療所は14.7低くなっている（表3-2）。

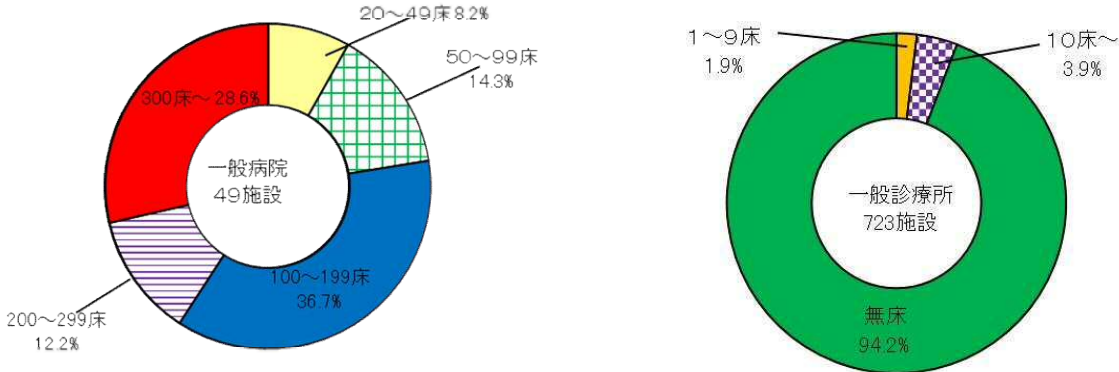
表3-2 人口10万対医療施設数

	島根県		全国
	平成30年	平成29年	平成30年
病院	7.2	7.4	6.6
一般診療所	106.3	105.3	80.8
歯科診療所	39.6	39.6	54.3

一般病院を病床規模別にみると、20~49床が8.2%、50~99床が14.3%、100~199床が36.7%、200~299床が12.2%、300床以上が28.6%であった。

一般診療所は1~9床1.9%、10床以上が3.9%、残りの94.2%は無床である（図3-3）。

図3-3 一般病院、一般診療所の病床規模別割合



2 病床数

平成30年10月1日現在の病院の病床数は前年に比べ89床減少した。病床の種類別にみると、療養病床が52床、一般病床が55床それぞれ減少した。

また、一般診療所の病床数は前年から18床増加した（表3-3）。

表3-3 医療施設の種別別にみた病床数

	病 床 数			構成割合 (%)	
	平成30年	平成29年	増減数	平成30年	平成29年
総 数	10,950	11,039	△ 89	100	100
病 院	10,450	10,557	△ 107	95.4 (100.0)	95.6 (100.0)
精神病床	2,277	2,277	-	(21.8)	(21.6)
感染症病床	30	30	-	(0.3)	(0.3)
結核病床	16	16	-	(0.2)	(0.2)
療養病床	2,050	2,102	△ 52	(19.6)	(19.9)
一般病床	6,077	6,132	△ 55	(58.2)	(58.1)
一 般 診 療 所	500	482	18	4.6	4.4
歯 科 診 療 所	-	-	-	-	-

注：（）内の数値は病院の病床数総数を100とした場合の構成割合である。

人口10万対病床数を前年と比べると、病院では、精神病床が2.5、結核病床が0.1増加し、療養病床が5.4、一般病床が1.5減少した。

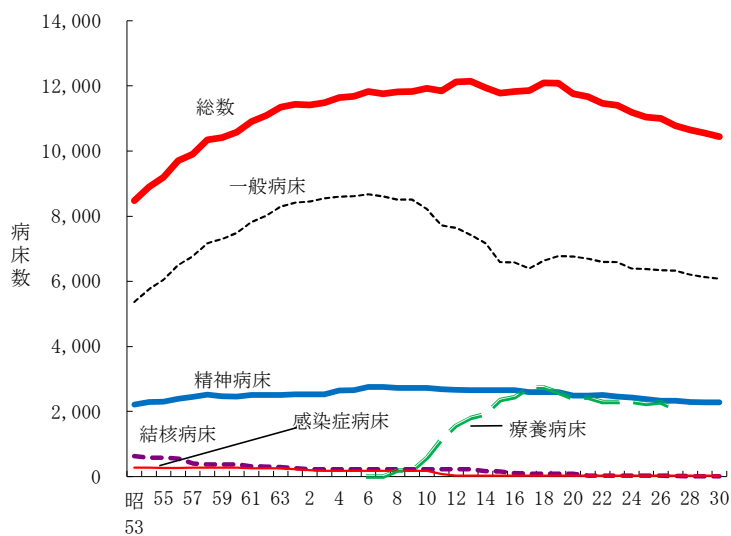
また、一般診療所は前年より3.1増加した。病院における人口10万対病床数は、全国よりかなり高くなっている（表3-4）。

表3-4 人口10万対病床数

	島根県		全国
	平成30年	平成29年	平成30年
病 院	1,536.8	1,541.2	1,223.1
精神病床	334.9	332.4	260.7
感染症病床	4.4	4.4	1.5
結核病床	2.4	2.3	3.8
療養病床	301.5	306.9	252.7
一般病床	893.7	895.2	704.4
一 般 診 療 所	73.5	70.4	75.0

病院の病床数の推移をみると、総数は緩やかな上昇傾向にあったが、平成18年をピークに減少に転じた。一般病床は平成10年以降、療養病床の増加に伴い減少傾向にある。一方、療養病床は平成8年以降、年々増加していたが、平成18年の2,740床をピークに減少している（図3-4）

図3-4 病床の種類別みた病院の病床数



注1: 「一般病床」は、昭和62年～平成4年は「その他の病床」、平成6年～平成12年は「その他の病床（療養型病床群）をのぞく」、平成13・14年は「一般病床」及び経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床をのぞく）」である。

注2: 「療養型病床」は、平成12年までは「療養病床群であり、平成13・14年は「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」である。

3 診療科目

県内 49 施設の病院のうち、内科を持つ病院が最も多く 45 施設で、ついで整形外科が 34 施設、外科が 30 施設となっている。平成 29 年と比べると皮膚科等 2 診療科目が増加し、内科等 5 診療科目が減少した。

一般診療所 723 施設のうち、最も多い診療科目は内科の 558 施設であり、ついで小児科が 154 施設、消化器内科（胃腸内科）が 132 施設、循環器内科が 98 施設となっている。平成 29 年と比べると、腎臓内科等 8 診療科目が増加し、内科等 14 診療科目が減少した（表 3-5）。

表 3-5 診療科目別にみた病院数、一般診療所数（重複計上）

	病 院			一 般 診 療 所		
	平成30年	平成29年	増減数	平成30年	平成29年	増減数
内科	45	47	△ 2	558	561	△ 3
呼吸器内科	16	17	△ 1	45	46	△ 1
循環器内科	24	24	-	98	99	△ 1
消化器内科 (胃腸内科)	21	21	-	132	134	△ 2
腎臓内科	8	8	-	4	3	1
神経内科	31	31	-	34	34	-
糖尿病内科 (代謝内科)	7	7	-	16	15	1
血液内科	4	4	-	4	4	-
皮膚科	25	23	2	50	51	△ 1
アレルギー科	2	2	-	36	36	-
リウマチ科	3	3	-	23	23	-
感染症内科	-	-	・	2	2	-
小児科	26	26	-	154	156	△ 2
精神科	24	24	-	54	55	△ 1
心療内科	6	6	-	35	36	△ 1
外科	30	32	△ 2	64	65	△ 1
呼吸器外科	9	8	1	-	-	・
循環器外科 (心臓・血管外科)	7	7	-	1	1	-
乳腺外科	5	5	-	3	2	1
気管食道外科	-	-	・	-	-	・
消化器外科 (胃腸外科)	3	3	-	4	3	1
泌尿器科	21	21	-	20	20	-
肛門外科	4	4	-	14	15	△ 1
脳神経外科	15	15	-	11	11	-
整形外科	34	35	△ 1	63	62	1
形成外科	7	7	-	8	8	-
美容外科	-	-	・	2	2	-
眼科	21	21	-	53	52	1
耳鼻いんこう科	22	22	-	29	29	-
小児外科	3	3	-	1	2	△ 1
産婦人科	16	16	-	16	17	△ 1
産科	1	1	-	1	1	-
婦人科	6	6	-	12	11	1
リハビリテーション科	29	30	△ 1	60	59	1
放射線科	21	21	-	24	25	△ 1
麻酔科	21	21	-	14	16	△ 2
病理診断科	7	7	-	-	-	・
臨床検査科	1	1	-	-	-	・
救急科	3	3	-	-	-	・
歯科	6	6	-	6	6	-
矯正歯科	-	-	・	-	-	・
小児歯科	-	-	・	-	-	・
歯科口腔外科	12	12	-	-	-	・

4 利用状況

平成30年の1日平均在院患者数は8,371であり、前年から132減少した。うち、精神科病院は3人、一般病院は129人減少した。1日平均新入院患者と1日平均退院患者数はともに293人で、前年と同数であった。1日平均外来患者数は7,229人で、前年から112人減少した(表3-6)。

表3-6 病院・病床の種類別にみた1日平均在院・新入院・退院・外来患者数

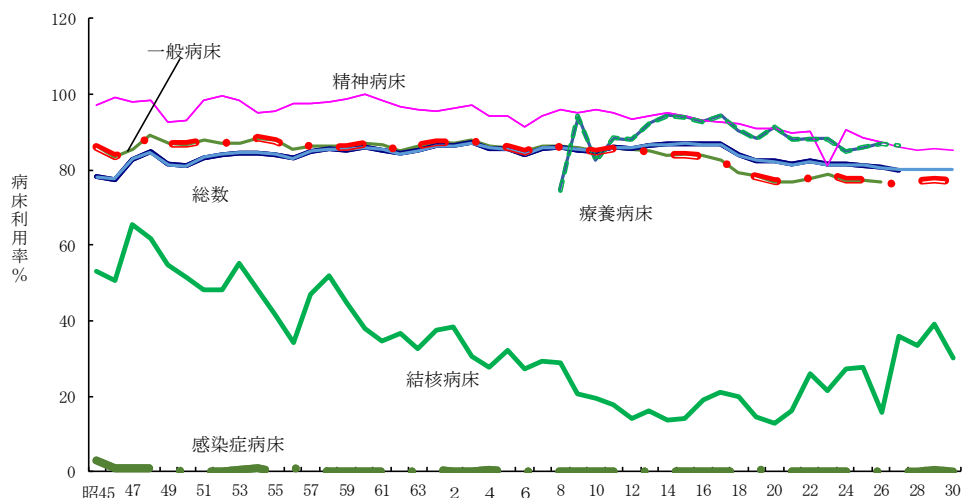
	1日平均在院患者数			1日平均新入院患者数		
	平成30年	平成29年	増減数	平成30年	平成29年	増減数
病院総数	8,371	8,503	△132	293	293	-
精神科病院	1,500	1,503	△3	5	5	-
一般病院	6,871	7,000	△129	288	288	-
病床総数	8,371	8,503	△132	293	293	-
精神病床	1,945	1,962	△17	8	8	-
感染症病床	-	-	-	-	-	-
結核病床	5	6	△1	-	-	-
療養病床	1,724	1,759	△35	9	9	-
一般病床	4,698	4,776	△78	276	276	-

	1日平均退院患者数			1日平均外来患者数		
	平成30年	平成29年	増減数	平成30年	平成29年	増減数
病院総数	293	293	-	7,229	7,341	△112
精神科病院	5	5	-	389	387	2
一般病院	288	288	-	6,840	6,954	△114
病床総数	293	293	-	・	・	・
精神病床	8	8	-	・	・	・
感染症病床	-	-	-	・	・	・
結核病床	-	-	-	・	・	・
療養病床	12	13	△1	・	・	・
一般病床	273	272	1	・	・	・

注：端数処理のため、総数と内訳の集計数値が一致しない場合がある。

平成30年の病院の病床利用率は、総数が80.0%、精神病床が85.4%、療養病床が83.7%、一般病床が77.2%、結核病床が30.1%、感染症病床が0.2%であった。(図3-5)

図3-5 病床の種類別にみた病院病床利用率の年次推移



第3章 医師・歯科医師・薬剤師統計

1 医師

平成30年末現在の医師の届出数は2,050人で、前回調査時の平成28年から75人増加した。業務の種類別にみると、医療施設の従事者は1,947人で前回に比べて68人増加し、総数の95.0%を占めた。介護老人保健施設の従事者は31人で前回と比べ1人減、医療施設・介護老人保健施設以外の従事者は56人で前回に比べ1人減、その他の者は16人で前回に比べ9人増であった（表4-1）。

表4-1 業務の種類別にみた医師数及び構成割合

	医 師 数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	平成30年	平成28年		平成30年	平成28年
総 数	2,050	1,975	75	100.0	100.0
医療施設の従事者	1,947	1,879	68	95.0	95.1
病院の従事者	1,330	1,245	85	64.9	63.0
病院（医育機関附属の病院を除く）の開設者 又は法人の代表者	26	29	△ 3	1.3	1.5
病院（医育機関附属の病院を除く）の勤務者	935	845	90	45.6	42.8
医育機関附属の病院の勤務者	369	371	△ 2	18.0	18.8
臨床系の教官又は教員	200	207	△ 7	9.8	10.5
臨床系の教官又は教員以外の従事者（大学院生含む）	169	164	5	8.2	8.3
診療所の従事者	617	634	△ 17	30.1	32.1
診療所の開設者又は法人の代表者	442	457	△ 15	21.6	23.1
診療所の勤務者	175	177	△ 2	8.5	9.0
介護老人保健施設の従事者	31	32	△ 1	1.5	1.6
介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者	4	6	△ 2	0.2	0.3
介護老人保健施設の勤務者	27	26	1	1.3	1.3
医療施設・老人保健施設以外の従事者	56	57	△ 1	2.7	2.9
医育機関の臨床系以外の勤務者（大学院生含む）	23	22	1	1.1	1.1
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	5	5	0	0.2	0.3
行政機関又は保健衛生施設の従事者	28	30	△ 2	1.4	1.5
行政機関の従事者	14	19	△ 5	0.7	1.0
行政機関を除く保健衛生施設の従事者	11	10	1	0.5	0.5
産業医	3	1	2	0.1	0.1
その他の者	16	7	9	0.8	0.4
その他の業務の従事者	1	-	1	-	-
無職の者	15	7	8	0.7	0.4
不 詳	-	-	-	-	-

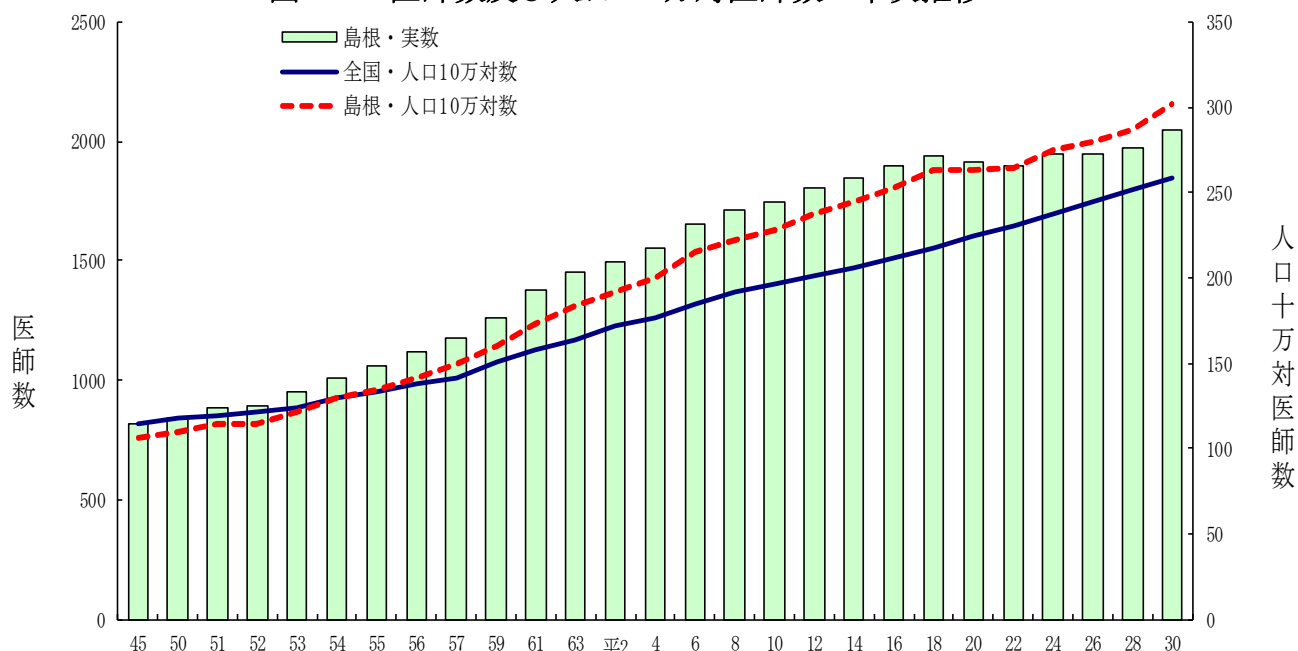
主たる診療科名別にみた医療施設従事医師数は、内科が最も多く411人で21.1%を占める。ついで整形外科が131人で6.7%、臨床研修医が123人で6.3%、精神科が121人で6.2%、消化器内科（胃腸内科）が107人で5.5%を占める。平成28年と比較すると整形外科や麻酔科などが増加した。一方、最も減少したのは内科で19人減、次いで消化器外科（胃腸外科）の17人減となっている（表4-2）。

表 4-2 診療科（主たる）名別にみた医療施設従事医師数

	平成30年		平成28年		増減数 (人)
	人数	構成割合	人数	構成割合	
医師数	1,947	100.0	1,879	100.0	68
内科	411	21.1	430	22.9	△ 19
呼吸器内科	41	2.1	34	1.8	7
循環器内科	67	3.4	65	3.5	2
消化器内科（胃腸内科）	107	5.5	98	5.2	9
腎臓内科	20	1.0	18	1.0	2
神経内科	47	2.4	49	2.6	△ 2
糖尿病内科（代謝内科）	33	1.7	27	1.4	6
血液内科	21	1.1	23	1.2	△ 2
皮膚科	48	2.5	51	2.7	△ 3
アレルギー科	-	-	-	-	-
リウマチ科	7	0.4	8	0.4	△ 1
感染症内科	1	0.1	2	0.1	△ 1
小児科	97	5.0	100	5.3	△ 3
精神科	121	6.2	117	6.2	4
心療内科	1	0.1	1	0.1	0
外科	91	4.7	64	3.4	27
呼吸器外科	13	0.7	14	0.7	△ 1
心臓血管外科	18	0.9	19	1.0	△ 1
乳腺外科	15	0.8	14	0.7	1
気管食道外科	-	-	-	-	-
消化器外科（胃腸外科）	10	0.5	27	1.4	△ 17
泌尿器科	48	2.5	47	2.5	1
肛門外科	-	-	-	-	-
脳神経外科	37	1.9	37	2.0	0
整形外科	131	6.7	124	6.6	7
形成外科	14	0.7	12	0.6	2
美容外科	1	0.1	1	0.1	0
眼科	68	3.5	68	3.6	0
耳鼻いんこう科	44	2.3	47	2.5	△ 3
小児外科	6	0.3	5	0.3	1
産婦人科	63	3.2	65	3.5	△ 2
産科	-	-	-	-	-
婦人科	7	0.4	6	0.3	1
リハビリテーション科	31	1.6	23	1.2	8
放射線科	49	2.5	46	2.4	3
麻酔科	83	4.3	73	3.9	10
病理診断科	13	0.7	11	0.6	2
臨床検査科	3	0.2	4	0.2	△ 1
救急科	19	1.0	16	0.9	3
臨床研修医	123	6.3	95	5.1	28
全科	5	0.3	2	0.1	3
その他	31	1.6	29	1.5	2
不詳	2	0.1	7	0.4	△ 5

平成30年の人口10万対医師数は301.5人で、前回の286.2人に比べて15.3人上昇した。人口10万対医師数は年々上昇傾向にあり、昭和54年までは全国を下回っていたが、その後は上回って推移している（図4-1）。

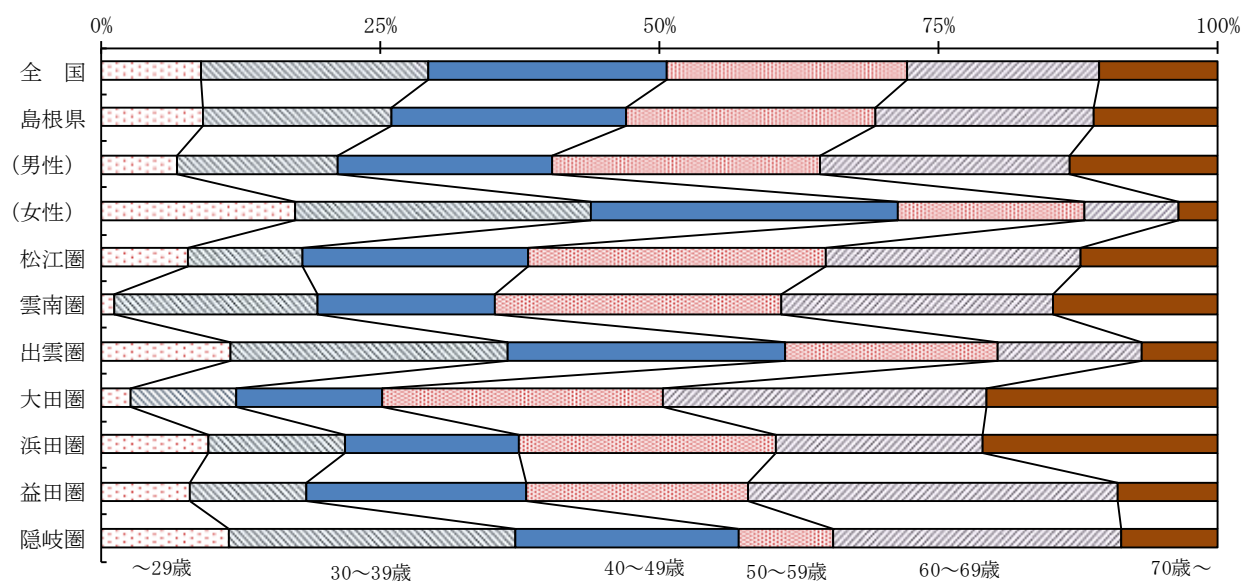
図 4-1 医師数及び人口 10 万対医師数の年次推移



医師を年齢階級別に見ると、県全体では 50 歳代が 22.4%、40 歳代が 21.0%と半数近くを占めている。全国の割合と比べると、30 歳代と 70 歳以上の割合が低くなっている。男女別に見ると、男性は 50 歳代が最も多く 23.9%で、ついで 60 歳代が 22.4%を占める。女性は 40 歳代が最も多く 27.5%で、ついで 30 歳代が 26.5%を占める。

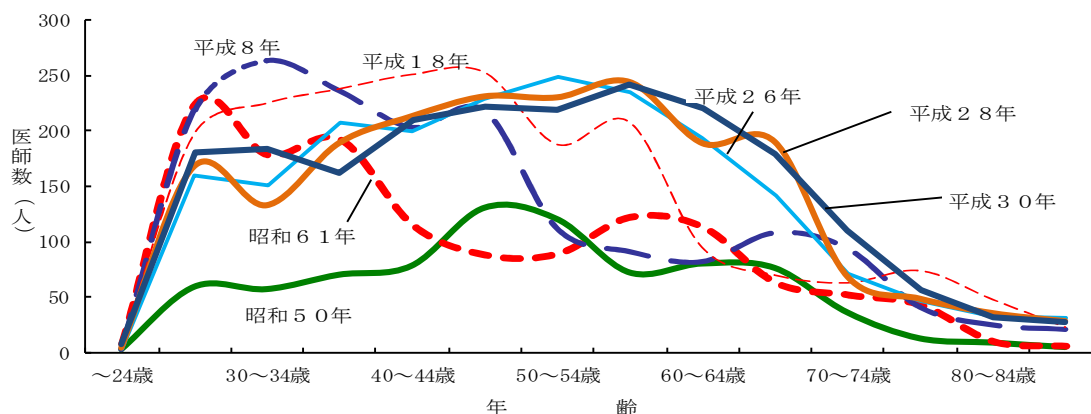
2 次医療圏別に見ると、出雲圏及び隠岐圏で 20 歳代及び 30 歳代の割合が高い。大田圏では 50 歳以上が 74.8%を占める（図 4-2）。

図 4-2 医師の年齢別割合



医師の年齢構成の年次推移を 10 年ごとにみると、昭和 50 年は 45～49 歳、昭和 61 年は 25～29 歳、平成 8 年は 30～34 歳、平成 18 年は 45～49 歳が最も多い年齢階級となっている。平成 30 年をみると最も多い年齢階級は 55～59 歳となっている（図 4-3）。

図 4-3 医師の年齢構成の年次推移



2 歯科医師

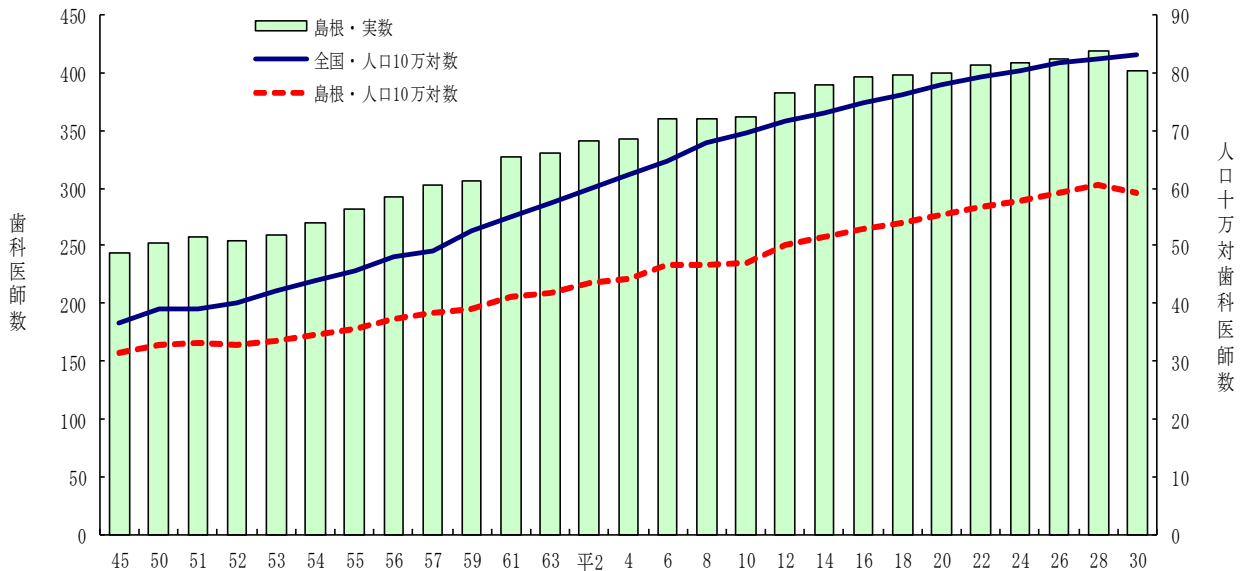
平成30年末現在の届出歯科医師数は401人で、前回調査時の平成28年から18人減少した。業務の種類別にみると、ほとんどが医療施設の従事者で95.3%を占める。うち診療所の開設者又は法人の代表者が60.3%で、診療所の勤務者が26.2%である。平成28年と比べると、病院の従事者は2人減少（構成割合は0.1%減少）、診療所の従事者は15人減少（構成割合は0.1%増加）した（表4-3）。

表 4-3 業務の種類別にみた歯科医師数及び構成割合

	歯科医師数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	平成30年	平成28年		平成30年	平成28年
総 数	401	419	△ 18	100.0	100.0
医療施設の従事者	382	399	△ 17	95.3	95.2
病院の従事者	35	37	△ 2	8.7	8.8
病院（医育機関附属の病院を除く）の開設者 又は法人の代表者	-	-	-	-	-
病院（医育機関附属の病院を除く）の勤務者	27	27	0	6.7	6.4
医育機関附属の病院の勤務者	8	10	△ 2	2.0	2.4
臨床系の教官又は教員	2	4	△ 2	0.5	1.0
臨床系の教官又は教員以外の従事者（大学院生含む）	6	6	0	1.5	1.4
診療所の従事者	347	362	△ 15	86.5	86.4
診療所の開設者又は法人の代表者	242	252	△ 10	60.3	60.1
診療所の勤務者	105	110	△ 5	26.2	26.3
老人保健施設の従事者	-	-	-	-	-
医療施設・老人保健施設以外の従事者	4	5	△ 1	1.0	1.2
医育機関の臨床系以外の勤務者（大学院生含む）	1	1	0	0.2	0.2
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	1	2	△ 1	0.2	0.5
行政機関又は保健衛生施設の従事者	2	2	0	0.5	0.5
行政機関の従事者	2	2	0	0.5	0.5
行政機関を除く保健衛生施設の従事者	-	-	-	-	-
その他の者	15	15	0	3.7	3.6
その他の業務の従事者	3	4	△ 1	0.7	1.0
無職の者	12	11	1	3.0	2.6
不詳	-	-	-	-	-

平成 30 年の人口 10 万対歯科医師数は 59.0 人で平成 28 年の 60.7 人に比べて 1.7 人減少した。年次推移をみると、緩やかな増加傾向にあったが平成 30 年減少に転じた。全国平均（83.0 人）と比較するとかなり低くなっている（図 4-4）。

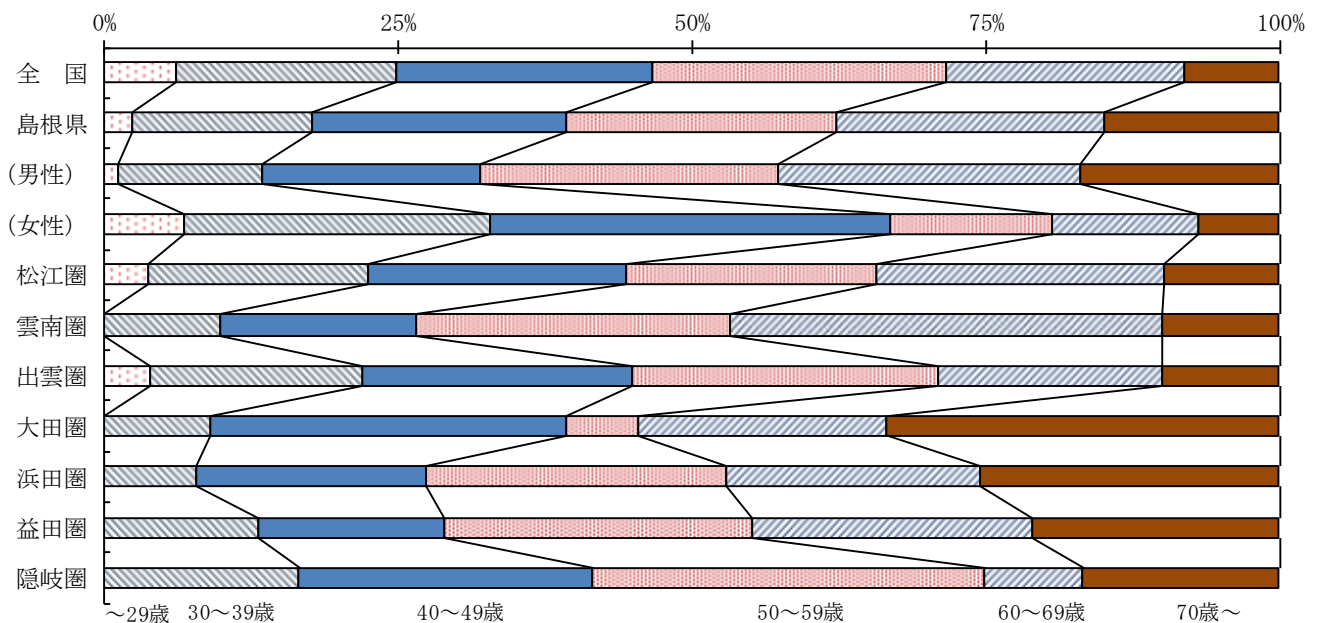
図 4-4 歯科医師数及び人口 10 万対歯科医師数の年次推移



歯科医師の年齢別割合をみると、全国に比べて 20 歳～50 歳代の占める割合が低く、60 歳以上の占める割合が高くなっている。男女別に比べると、女性は 20 歳～40 歳代が 61.6% を占めており、男性は 50 歳以上が 69.2% を占めている。

2 次医療圏別にみると、雲南圏、大田圏、浜田圏、益田圏では 60 歳以上が 4 割を超えている。（図 4-5）。

図 4-5 歯科医師の年齢別割合



3 薬剤師

平成30年末現在の届出薬剤師数は1,377人であり、平成28年から61人増加した。業務の種類別にみると、薬局の従事者が861人（構成割合は62.5%）で、平成28年から67人増加した。ついで、病院・診療所の従事者が321人（構成割合は23.3%）となっており、平成28年から4人減少している。薬局及び病院・診療所の従事者は全体の85.8%を占めた（表4-4）。

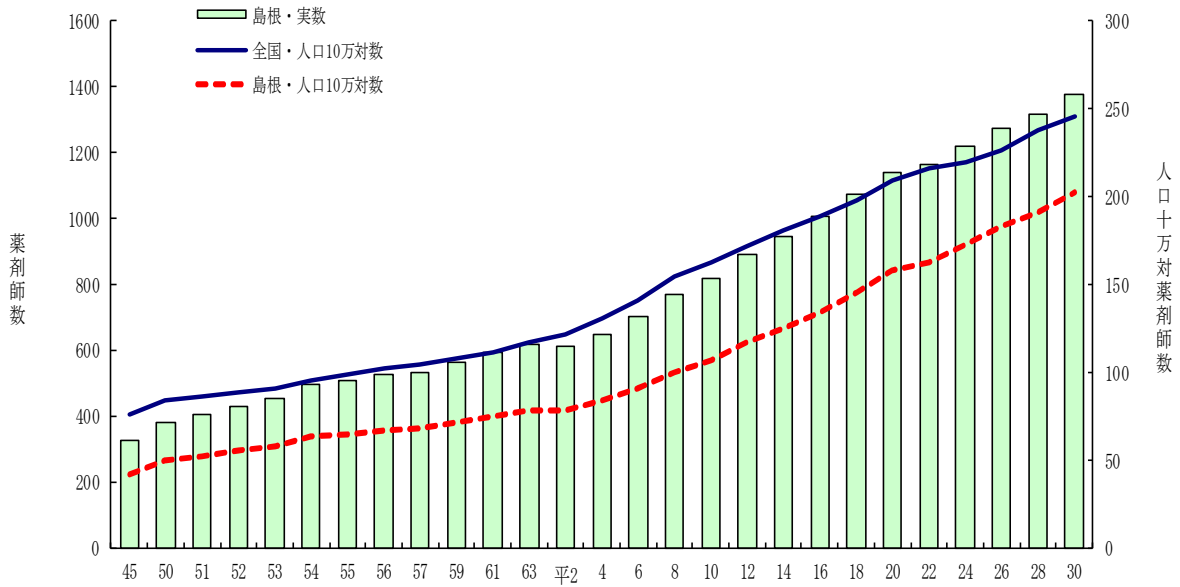
表4-4 業務の種類別にみた薬剤師数及び構成割合

	薬剤師数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	平成30年	平成28年		平成30年	平成28年
総 数	1,377	1,316	61	100.0	100.0
薬局の従事者	861	794	67	62.5	60.3
薬局の開設者又は法人の代表者	113	110	3	8.2	8.4
薬局の勤務者	748	684	64	54.3	52.0
病院・診療所の従事者	321	325	△ 4	23.3	24.7
病院・診療所で調剤・病棟業務に従事する者	309	312	△ 3	22.4	23.7
病院・診療所でその他の業務に従事する者	12	13	△ 1	0.9	1.0
介護保険施設の従事者（注）	11	-	11	0.8	-
大学の従事者	10	9	1	0.7	0.7
大学の勤務者（研究・教育）	10	9	1	0.7	0.7
大学院生又は研究生	-	-	-	-	-
医薬品関係企業の従事者	77	83	△ 6	5.6	6.3
医薬品	24	29	△ 5	1.7	2.2
医薬品販売業（旧薬種商を含む）に従事する者	53	54	△ 1	3.8	4.1
衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	23	23	0	1.7	1.7
その他の者	74	82	△ 8	5.4	6.2
その他の業務の従事者	16	26	△ 10	1.2	2.0
無職の者	58	56	2	4.2	4.3
不 詳	-	-	-	-	-

（注）介護保険施設の従事者は平成30年調査から追加された分類項目

平成30年の人口10万対薬剤師数は202.5人で、平成28年から11.8人増加した。年次推移をみると年々上昇しており、平成30年は200人を上回ったもの、全国平均（246.2人）と比べるとかなり低くなっている（図4-6）。

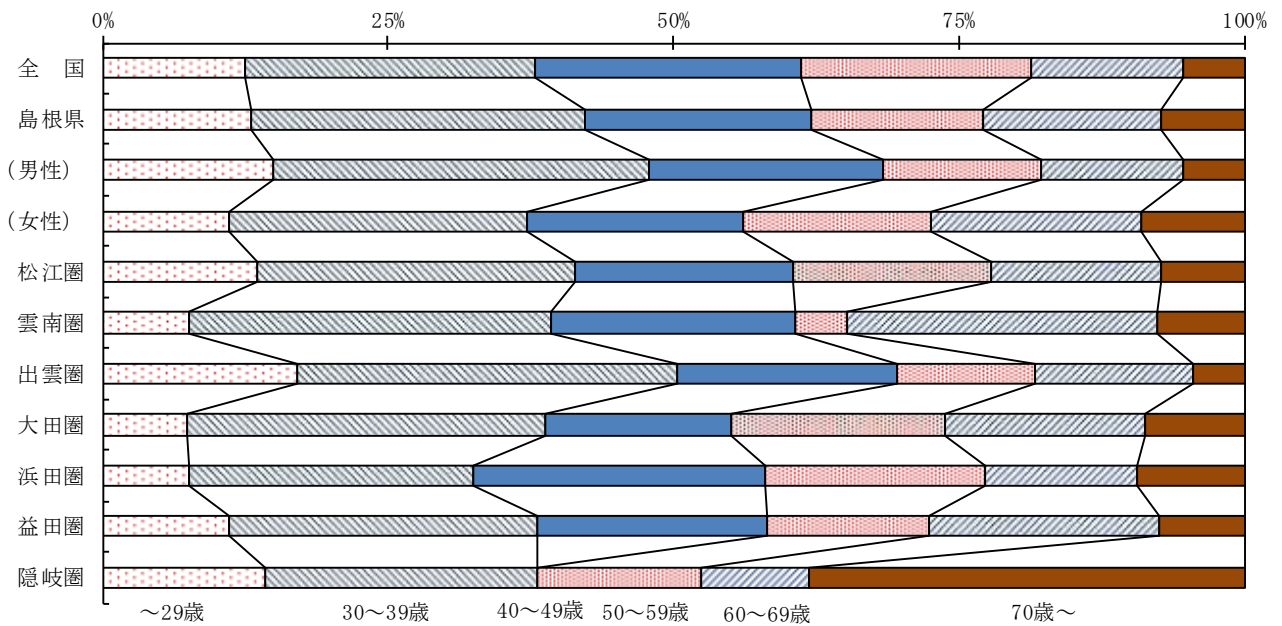
図 4-6 人口 10 万対薬剤師数の年次推移



薬剤師の年齢別割合をみると、最も多いのは 30 歳～39 歳の 29.3%、ついで 40 歳～49 歳の 19.7%、60 歳～69 歳の 15.5%となっている。

2 次医療圏別にみると、出雲圏は 20 歳～30 歳代で 50.4%を占めており、隠岐圏では 60 歳以上の占める割合が 47.6%となっている（図 4-7）。

図 4-7 薬剤師の年齢別割合



第4章 衛生行政報告例（母体保護関係）

衛生行政報告例（母体保護関係）は、母体保護法（平成8年法律第105号「優生保護法の一部を改正する法律」により法律名が優生保護法から母体保護法に改正）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況についてとりまとめたものである。

なお、衛生行政報告例（母体保護関係）は、平成13年度までは、母体保護統計という独立した統計であったが、平成14年度からは、衛生行政報告例に統合された。

1 不妊手術

平成30年度中に届出のあった不妊手術件数は94件、20歳以上49歳人口10万対実施率は45.4で、前年に比べて件数は14件増加し、実施率は7.1上昇した。

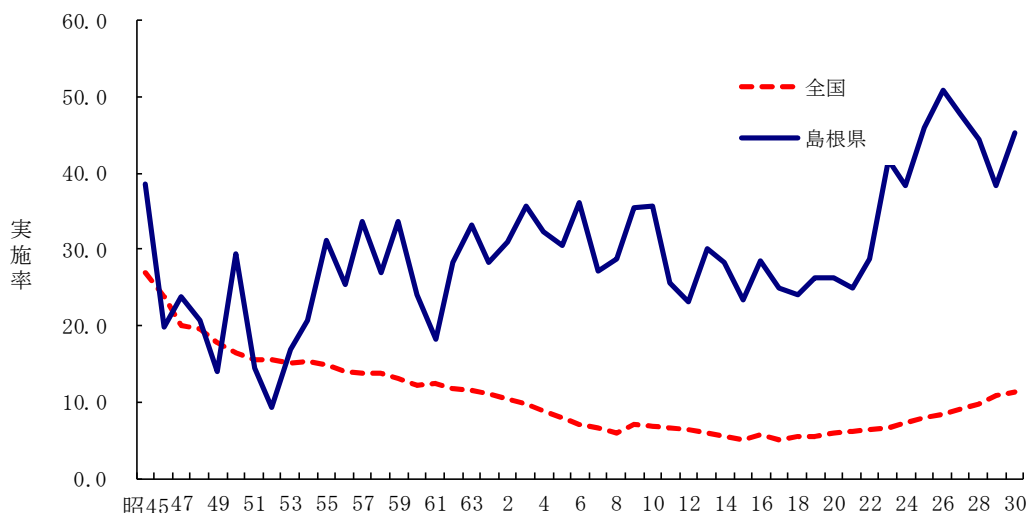
年次推移をみると、全国では近年、横ばいに推移しているが、本県は増減を繰り返している。また、本県の実施率は全国と比べて非常に高くなっている（表5-1、図5-1）。

表5-1 不妊手術件数、実施率（20～49歳人口10万対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	島根県	島根県	全国		島根県	島根県	島根県	全国
昭和 30	416	96.5	95.7		平成 13	90	30.0	6.0	
35	562	135.3	78.7		14	84	28.3	5.5	
40	350	86.5	49.2		15	69	23.4	5.0	
45	149	38.6	27.0		16	72	28.5	5.7	
50	109	29.4	16.5		17	60	24.9	5.0	
55	112	31.2	14.9		18	57	24.1	5.4	
60	85	24.1	12.3		19	62	26.4	5.5	
平成 2	104	30.9	10.5		20	61	26.3	5.9	
3	118	35.8	9.7		21	57	25.0	6.1	
4	106	32.4	8.9		22	64	28.7	6.4	
5	99	30.5	7.9		23	92	41.8	6.6	
6	117	36.1	7.1		24	83	38.4	7.3	
7	88	27.2	6.7		25	99	46.0	7.9	
8	94	28.7	6.0		26	108	50.9	8.3	
9	114	35.5	7.1		27	100	47.7	9.1	
10	113	35.8	6.9		28	94	44.5	9.8	
11	79	25.6	6.6		29	80	38.3	10.8	
12	68	23.1	6.4		30	94	45.4	11.4	

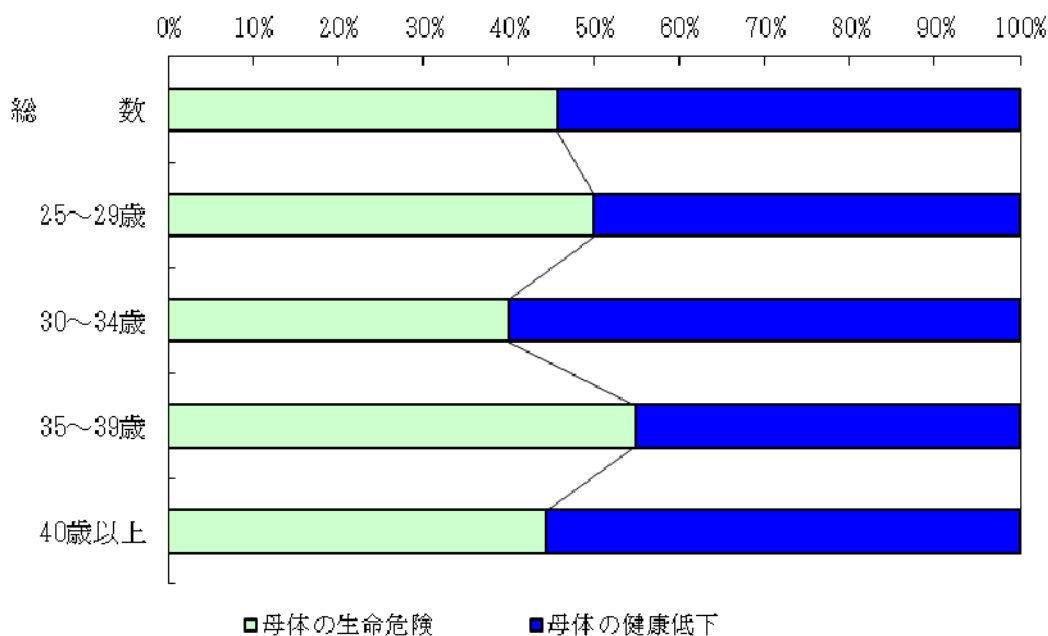
注）平成15年度までは15～49歳人口10万対の実施率である。

図5-1 不妊手術の実施率（20～49歳人口10万対）



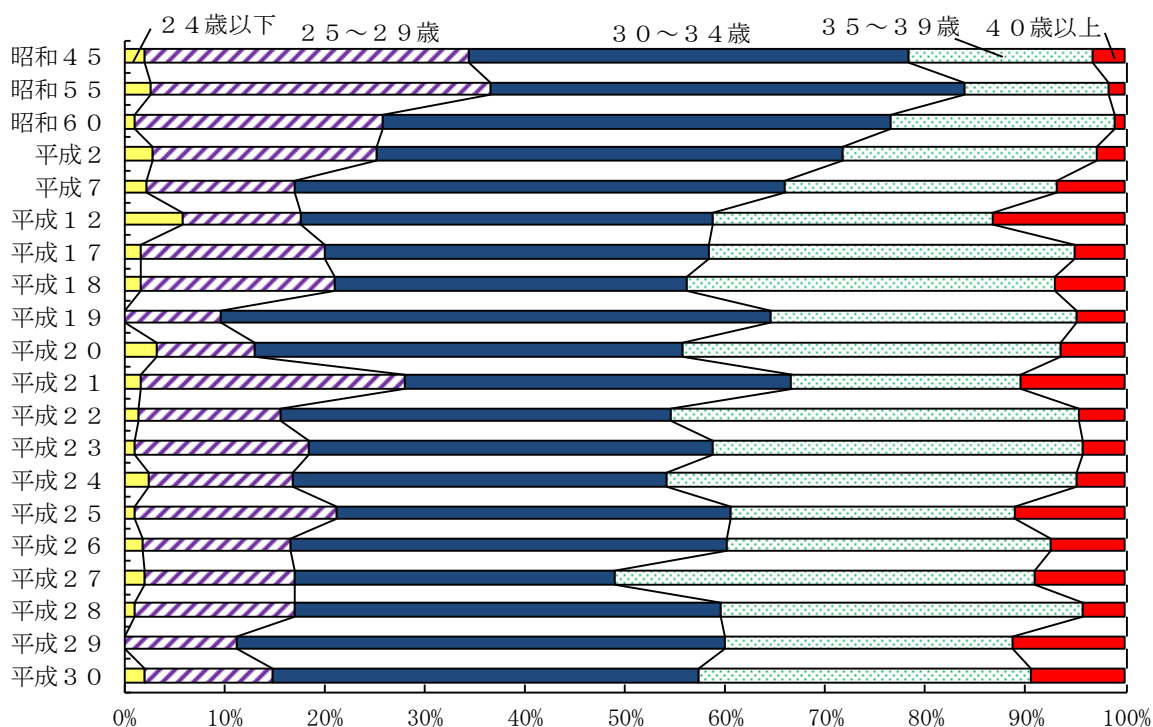
実施件数を事由別にみると、「母体の生命危険」が45.7%、「母体の健康低下」が54.3%となっている。年齢階級別にみると「母体の生命危険」が35～39歳で54.8%と高くなっており、「母体の健康低下」では30～34歳で60%と高くなっている（図5-2）。

図5-2 年齢階級別不妊手術の事由別割合（%）



不妊手術実施者の年齢別割合をみると、平成30年度は30～34歳が42.6%、35～39歳が33.0%、25～29歳が12.8%、40歳以上が9.6%、24歳以下が2.1%であった（図5-3）。

図5-3 不妊手術実施者の年齢階級別割合（%）



2 人工妊娠中絶

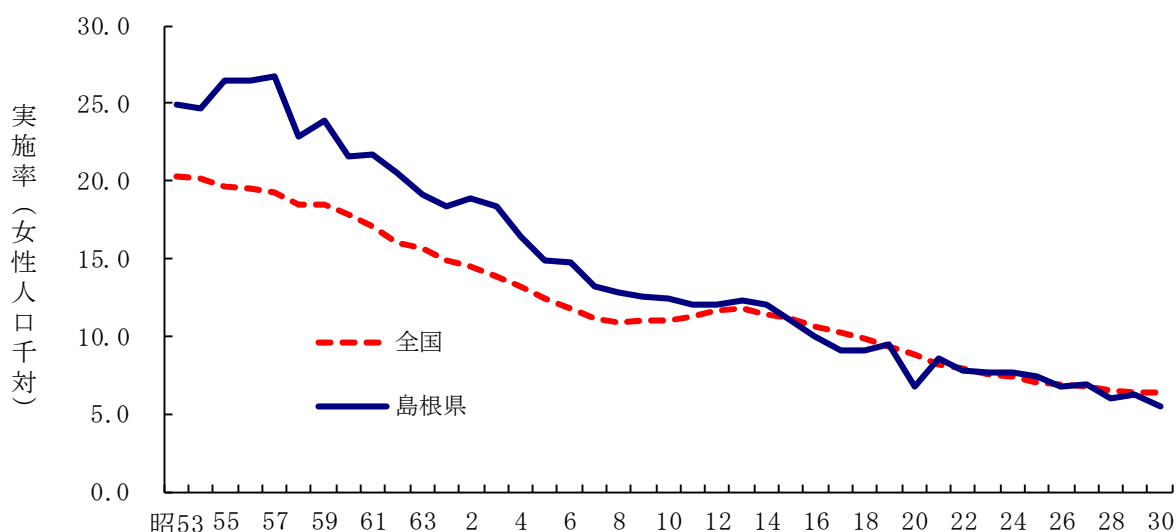
平成 30 年度に届出のあった人工妊娠中絶は、628 件、15 歳以上 49 歳女性人口千対実施率は 5.5 であり、前年と比べて件数は 109 件減少し、実施率は前年と比べて 0.8 減少した。

実施率の年次推移をみると、低下傾向にある。全国の実施率と比較すると、近年は全国値を下回っている（表 5-2、図 5-4）。

表5-2 人工妊娠中絶件数、実施率（女性人口千対）

年次	実施率		年次	実施率	
	島根県	全国		島根県	全国
昭和 30	15,455	69.3	平成 13	1,831	12.3
35	13,427	61.8	14	1,796	12.1
40	9,295	43.6	15	1,601	11.0
45	5,808	28.6	16	1,439	10.0
50	4,547	23.8	17	1,294	9.1
55	4,811	26.4	18	1,240	9.1
60	3,845	21.6	19	1,279	9.5
平成 2	3,159	18.8	20	900	6.8
3	3,017	18.3	21	1,096	8.5
4	2,692	16.4	22	979	7.8
5	2,404	14.9	23	967	7.7
6	2,381	14.8	24	935	7.7
7	2,107	13.2	25	903	7.4
8	2,053	12.8	26	817	6.8
9	1,990	12.6	27	808	6.9
10	1,919	12.4	28	708	6.0
11	1,850	12.1	29	737	6.3
12	1,749	12.0	30	628	5.5

図 5-4 人工妊娠中絶実施率（15～49 歳女性人口千対）



人工妊娠中絶を年齢別にみると、30～34 歳が最も多く 23.7%を占める。ついで 20～24 歳が 22.5%、35～39 歳が 19.7%となっている。年次推移をみると、29 歳以下の占める割合が増加し、30 歳以上の占める割合が減少する傾向にあったが、近年は 29 歳以下と 30 歳以上

でほぼ半分に分ける形で推移している（図5-5）。

図5-5 人工妊娠中絶実施者の年齢階級別割合（%）

